

## 第9回 平取ダム地域文化保全対策検討会 次第

日 時 平成21年3月10日(火)

午後4時～6時

場 所 ふれあいセンターびらとり

### 1. 開 会

2. 第8回平取ダム地域文化保全対策検討会議事録の確認 【資料-1】

### 3. 調査結果の報告

(1) 平取ダム地域文化調査業務の概要 【資料-2】

### 4. 協 議

(1) 精神文化の保全対策に係る検討 【資料-3】

(2) 生物の生存環境の保全対策に係る検討

① 植物の保全対策に係る検討 【資料-4】

② 魚類の保全対策に係る検討 【資料-5】

③ 動物の保全対策に係る検討 【資料-6】

(3) 生活文化の保全対策に係る検討 【資料-7】

(4) 文化景観としての地形・事物・事象の保全対策に係る検討 【資料-8】

(5) 保全対策に係るアイヌ文化普及方策の検討 【資料-9】

(6) 保全対策検討項目全般に関する検討状況 【資料-10】

### 5. そ の 他

### 6. 閉 会

## 第8回 平取ダム地域文化保全対策検討会

### 議 事 要 旨 (案)

日 時：平成21年1月25日（日）

場 所：ふれあいセンターびらとり

北海道開発局室蘭開発建設部

沙流川ダム建設事業所

## 第8回平取ダム地域文化保全対策検討会 議事要旨 (案)

日 時：平成21年1月25日(日) 15:30~17:50

場 所：ふれあいセンターびらとり 多目的集会室

出席者：辻井達一 財団法人北海道環境財団理事長〔座長〕  
川上 満 平取町長  
川奈野 惣七 社団法人北海道ウタリ協会平取支部支部長  
木幡 サチ子 社団法人北海道ウタリ協会平取支部／平取アイヌ文化保存会理事  
木村 英彦 社団法人北海道ウタリ協会平取支部副支部長  
斉藤 憲章 平取町教育委員会教育長  
千葉 良則 平取町議会総務文教常任委員会委員長  
常本 照樹 北海道大学大学院法学研究科教授  
鍋澤 保 社団法人北海道ウタリ協会平取支部副支部長  
西島 達夫 社団法人北海道ウタリ協会平取支部副支部長  
藤澤 佳宏 平取町議会議長

配布資料：第8回平取ダム地域文化保全対策検討会 次第

- 資料-1 第7回 平取ダム地域文化保全対策検討会 議事要旨 (案)
- 資料-2 平取ダム地域文化調査業務の概要 中間報告
- 資料-3の1 精神文化の保全対策に係る検討 (案)
- 資料-3の2 精神文化の保全対策に係る検討 (案)
- 資料-3の3 「祈りの場による保全」の保全対策イメージ (案)
- 資料-4 魚類の保全対策に係る検討 (案)
- 資料-5 動物の保全対策に係る検討 (案)
- 資料-6 文化景観としての地形・事物・事象の保全対策の検討 (案)
- 資料-7 保全対策に係るアイヌ文化の普及方策への対応に係る検討 (案)

- 議 事：1. 開 会
- 2. 第7回平取ダム地域文化保全対策検討会議事録の確認 【資料-1】
  - 3. 調査結果の報告
    - (1) 平取ダム地域文化調査業務の概要 【資料-2】  - 4. 協 議
    - (1) 精神文化の保全対策に係る検討 【資料-3】
    - (2) 生物の生存環境に係る検討
      - ①魚類の生存環境に係る検討 【資料-4】
      - ②動物の生存環境に係る検討 【資料-5】    - (3) 文化景観としての地形・事物・事象に係る検討 【資料-6】
    - (4) 保全対策に係るアイヌ文化普及方策に係る検討 【資料-7】  - 5. その他
  - 6. 閉 会

## 1. 開 会

**事務局**：定刻を少し過ぎておりますけれども、第 8 回平取ダム地域文化保全対策検討会を開催いたします。本日司会を務めさせていただきます沙流川ダム建設事業所の一法師と申します。よろしくお願いいたします。それでは早速議題に入りたいと思いますので、座長に進行をお願いいたします。

**座 長**：皆さん、お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。今日の協議ですが、まず、大まかなスケジュールを申しあげますと、最初に第 7 回の検討会議事要旨の確認を行っていただきます。その次に、平取町調査班が実施した調査報告をいただきます。それについての質疑応答をしていただきます。その後、その他を含めて 5 つの協議事項について、それぞれ協議をしていただきます。早速始めたいと思いますので、先ほど申しました第 7 回平取ダム地域文化保全対策検討会議事録の確認を事務局のほうからお願いします。

## 2. 第 7 回平取ダム地域文化保全対策検討会議事録の確認

### \* 事務局より、資料－ 1 「第 7 回平取ダム地域文化保全対策検討会議事要旨（案）」について説明

**座 長**：これはすでにお目通しいただいているわけですが、もしお気づきの点、修正案などがあれば（お願いします）。よろしいでしょうか。なければ、確認をしたということでよろしいでしょうか。

（委員 意義なし）

**座 長**：ありがとうございます。それでは第 7 回平取ダム地域文化保全対策検討会の議事要旨は確定したということで、ありがとうございました。

それでは先ほど申しあげた 2 番目の、3. 調査結果の報告ということで、平取ダム地域文化調査業務の概要についてです。

## 3. 調査結果の報告

### （1）平取ダム地域文化調査業務の概要

\* 調査班作業主任（以下、作業主任）ならびに調査班各担当者より、資料－ 2 「平取ダム地域文化調査業務の概要 中間報告 2009（平成 21）年 1 月 25 日中間報告」について説明（プロジェクター使用）

**座 長**：調査班の皆さん、どうもありがとうございました。いまの報告について、ご質問、ご意見はございませんか。では、作業主任、ここで栽培試験については、どれがどのように生育しているか、調査はやっていますか。

**作業主任**：広いエリアではないのですが、調査室の側で沢があり、段丘となっておりますので、狭い範囲の中でいろいろな条件がコンパクトにあります。できるだけ、生育地の条件に似たところに植えるとい

うことで、かなりいい活着の状態になっています。少なくともこれだけ気を遣って移植すれば、大方うまくいくと思います。今のところザクツとした感触ですが、使える方法ではないかなと考えており、とりわけまだ草木が小さいときは使えるやりかたという感触で進めています。

**座長**：移植した植物の本数はそれぞれ違うのだろうけれど、何かを30本取ってきて、エゾエンゴサクを50本取ってきて、残ったのは30本というような記録のようなものは取っていますか。

**作業主任**：そのような数量的な把握もしております。ほとんど、草も株のような単位で把握しておりますので、個々にも活着状況は出せます。

**座長**：わかりました。他にありませんか。それではどうもありがとうございました。

この次に進みたいと思います。次に議題の4. 協議に入る前に、今回で検討会も第8回を迎えましたので、これまでの経緯をふりかえってみて、どのような状況になっているのかというのを確認したほうがいいのではないかと思います。事務局に経緯と今後の予定について整理をお願いしました。そこで、平取ダム地域文化保全対策検討の経緯と今後の予定についてということで、事務局から説明をしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

#### ■平取ダム地域文化保全対策検討の経緯と今後の予定について報告

\*事務局より、「平取ダム地域文化保全対策検討の経緯と今後の予定について（案）」を説明（プロジェクター使用）

**座長**：今、説明があったように、色分けになっていて、緑というのが簡単に言うと検討して済んだものということになる、あるいは確認していただいたということです。赤がまだということになります。だから赤い部分について順番にやっていって緑に塗り変わればよいというふうに考えて見ていただければいいと思います。それで簡単にそうはいかないんだというものもあるわけなんですけれども、例えば生物の生存環境への対応ということになれば、そのうちの一つの植物は済んでいますから、魚類、動物について、これから検討していただいて、検討済みで緑になって進んでいって、そのようにして4番目、5番目等の文化景観としての地形・事物・事象への対応というもの、それと保全対策に係るアイヌ文化普及への対応、これも検討済みということで緑に置き換わるといういいということなんです。これについて、何かご質問なりご意見なりございましたら承りたいと思います。

(質問・意見なし)

**座長**：それでは、これはこれからの協議にも関わってくるわけですから順に一つずつ課題としてご説明をしてもらって、今、表に出ています、いま一時、緑とか赤とかこれではありますけれどもこれは済んだから緑に塗っていい、そういう考えで見ていただければよろしいかと思います。それでは、最初に(1)精神文化の保全対策に係る検討についてというところから始めたいと思います。どうぞ。

事務局：説明に入る前に、今回の資料につきまして注意点として、精神文化の保全対策につきましては文化的なプライバシーの問題であるということで委員の方々のみに平取ダム事業用地周辺の祈りの対象とカムイノミ箇所的位置や、それらを前提とした保全対策の具体的なイメージを示した資料を委員の方々のみにお配りしているということで、ご了承願います。

座長：わかりました。それはご承知おきください。それではどうぞよろしく申し上げます。

#### 4. 協議

##### (1) 精神文化の保全対策に係る検討

##### \*事務局より、資料－3「精神文化の保全対策に係る検討（案）」を説明

座長：ということで一つは精神文化の保全対策に係る検討ということです。具体的にこれは、あくまで例としてということでご説明があったのですが、例えばA3の紙に絵も含めてイメージ（案）として、資料－3の3、2枚に分けて書いてあります。これは前にも見ていただいたものが大部分だと思うのですが、これはイメージとして。こんなふうなことも含めて考えていただいたらどうだろうという案とを考えていただいてよろしいと思います。それで、もう一つはその前の資料－3の1の3ページ目のところにまとめてあるのですが、例えば一番上のほうから見ますと「眺望・祈りの場－1のイ」これは図にも描いてあります。その後のほうの説明に、例えば、立ち寄り用の駐車帯を想定とか、2番目のところに儀礼時、何か行われるときには、立入制限を想定というような、こういうふうなスペースを考えたらどうだろうと、考えるべきではないかという例としてあげてあります。これはまだこういうふうなことを含めて、つまり儀礼時に立入制限をしなければいけないのではないだろうか、というような提案も含めて考えていかなきゃならない、こういうふうな言い方、こういうふうに見ていただければいいと思います。ということで、より具体的なものにしていかなければいけないわけですが、こういったことを考えるべきであろうというふうにまとめてあります。これについて何かご質問なり、ご意見なりあったら承ります。いかがでしょうか。何かございませんか。

●：この部分につきまして過日、北海道ウタリ協会平取支部（以下、平取支部）とダム事業所と話し合いをしました。無形のものもちゃんとやっていくことはいいんじゃないか。では、カムイノミやなんかいろいろこの前やりましたけれども大変苦労しながらやりました。そのこともこの事業の中に、その線引きは多少難しいだろうという意見もありましたけれども、そういう無形なものカムイノミの所作、いろいろなもの、カムイユカラ、そういうものも入ってきたことはとても歓迎しますということをお話ししました。そのことは検討委員の皆さんにも理解をしていただいたほうがいいという話をさせていただきました。

座長：そういうふうを受け取っていただければいいと思います。ただ、そういうご了解を元に、では次どんな形を、どんな大きさにするのか、どこに置くのかというふうなことをより具体的にお示しいただきたい、こういうふうにあります。

●：ですから、平取支部の考え方は、ここにいる平取支部以外の検討委員の方々にも、お知らせをして理解をしていただければいいなと思っています。

座長：はい。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

●：立入制限について、どうかなと私は考えるのですが。やはり、山に入る場合には、ちょっとお参りしてから山には入ったという昔のしきたりがあるので、この立入制限というのがいいかどうか。何とも言えないですけども。

座長：わかりました。それも当然要るのか要らないのかということも含めてということで考えてください。これは、こういう立入制限が必要な場合もあるのではないのかという考えで、例えば、ある儀式、儀礼が行われるときには、アイヌの人だけだと入っていいけど、その他の人は入らないでくれ、遠慮してくれというふうなこともあるのではないかと、そういうことを想定しています。誰それは入っていいけど誰それは入ってはいけない、そういう意味ではなくて、いやそういうことは一向に構わないんだという話になったら、立入制限は考えなくていいと思います。でも、今申しあげたようなことも、アイヌの人はいいけども、それ以外の人は、例えばいろんなケース考えられると思うんです。つまり、だんだん有名になってきて、いろんな人が来るようになって、たくさんになったときにどうするのかということもあるでしょうし、アイヌの人はいいけども和人はその（儀式の）間は入らないでくれという形も考えられるかもしれない。それから町民の人は構わないけれども、例えばですけども観光客やなんか、そういう人が来るようになった場合、観光客は入らないでくれということもあるかもしれない。そんなこともあるのではないかと、ここに書いてあるというだけです。

●：和人の人にしてもしそういう貴重なところであるならば、ちょっとお参りしたいなという人もいるのではなかろうかなと、そんなことを考えるものですから。

●：私は昨日もカムイノミに行ってきました。私、今日の午前中に行こうと思ったんだけど、昨日天気良かったので行ってきました。

私、秋の雪の降らないときに橋のピアっていうのが、あれがどのくらいできているのか確認をしに行ったんです。それで（秋に）行ったときは誰も一緒に行かなくて写真を写してもらえなかったんです。それで昨日は一緒に行っている人が「カメラ持ってきたよ」っていうから、「ああそうか、それじゃ私カムイノミするから写真に写してくれ」と言ったんです。そしたら、ちょうどカムイノミのそこだけは写したらいいんだよね。そしたら山だとか崖だとか写しているうちに、私が大事なこれをあれしてる（チノミシリにカムイノミしている）ところになったらフィルムがなくて写らないんだと。残念だったけれど行ってきました。

それで、本当にこうして皆さんが一生懸命、チノミシリのあれ（保全に関する協議）をしてくださって、私は何にも言うことございません。ちゃんとすぐして下さるんだらこうなと思って、頼りにしています。そういうわけで昨日私は、秋も早かったので気にしていましたので、うちの爺ちゃんがカムイノミしたとこに行ってきました。女は重い言葉は使うもんでない、男のようなことはできない、とうちの爺ちゃんに言われたけれど、女ながらも山の神さん、水の神さん、これからみんな若い人たちがあの

ダムで従事して働くので、無事に怪我の無いように働けるようにって祈ってきました。それで本当に今、資料を見せていただいても、これだけ進んでいるんだと思い、本当に非常に嬉しく思っています。よろしく願いいたします。

座 長：ありがとうございました。他にいかがでしょう、この問題、項目について。どうぞ〇〇さん。

●：この資料を見せてもらって、今まで話されたことを結構中に入れてもらえて、大変、現実に近いというのか、皆の想いに、平取支部の意見にも近づいているのかなというふうに思いました。それで、これは案なので、これに一つちょっと付け加えたほうがいいかなと思うのは、ホロシリに対する祈りの場というのか、最初のうちはあったと思うんです。付替道路のカムイノミの時も、ヌサはホロシリに向けてやっていたと思うんです。それでそういう意味もあって、きちっと、矢印がみんなチノミシリにしか向いていないので、実際チノミシリを拝むということで設定されていると思うんですが、工事全体のこととか、そういうことを考えるとホロシリにきちっと向けるような形のヌサも作れるような場所も設定したほうがいいんじゃないかなと思います。

座 長：わかりました。多分、これは事務局にちょっと聞きますけれども、多分この祈りの場の保全、イメージどうこうというこれは、いわゆるダム関連、ダムサイトに係るところで考えたものだから今のホロシリの例が載っていないのかもしれない。〇〇さんがおっしゃっているのは、前からいろいろなデータが出てきているところですね。こっちからダムへ行く途中のところホロシリの山が見えるところがありますね。私たちが教えてもらったんですけれども、坂の上のところ、ここからが一番よく見えるんだというところがあったと思う。それから、もう一箇所似たような、何かあったと思います。二箇所くらいありました。そういうところからのことを今おっしゃったんですか。このダムサイトからじゃないんですね。

●：前に〇〇さんが言っていたと思うんですけれども、うちのことで言うと、曾爺さんが拝んでいたときはホロシリに向かっても拝んでいたよという話をしていたと思うんです。

座 長：どなたかのお宅の近くだったのではなかったですか。

●：橋の下の番兵小屋ではなくて、上のほうの番兵小屋（すずらん群生地手前左側のコナラの木が近くにあった番兵小屋跡）のときです。

座 長：そこから見えましたが。見えないんじゃないですか。

●：あそこにダムができましたら、あそこの木は切るんですか、川の縁の木は切らないんですか。今、橋がかかって豊糠のほうに行く道路、付替道路がありまして、その豊糠の方向に坂を上った下のほう（すずらん群生地手前左側のコナラの木が近くにあった番兵小屋跡）にうちの孫爺ちゃんが居ましたの。

座 長：この図で説明できますか。この図で、ここだとおっしゃっていただけますか。



●：第5牧区だったか。

●：試験掘りしたところ。

●：試験掘りもしました。できるなら、私は橋のところにも印付けるんだったら、私のうちの爺ちゃんが居たところにカムイノミをしたり、あそこは広いから、あそここのところにヌサ作って、ホロシリのほうにもできるし、もし、あそこにもできるものならやってほしいと思います。

事務局：今、樹木につきましては、ダムの事業用地内でいきますと、本当にその水の常時溜まるようなところの樹木については処分しなければならないんですけれども、お話のありました上のほうのダム事業用地内の木につきましては極力、保全というのでしょうか、工事がかからなければ保存していく範囲になっています。

●：それだと、あそこでやっても意味がないんです。あそこはうちの爺ちゃんがそこで居たところは木がずっとありますので。

●：これはさっき〇〇さんが言ったように、あくまで案ですから、これを土台にして、こういうふうな方法をより具体的に考えていく、今、こう聞いていると決まったようなことを言っているようなので。

●：できれば、そこで作ってほしいと思うけれど、別なところでもよろしいです。

●：いいえ、いろいろな案、例えばエトンピアのイオルでしたから、場合によっては（荷負）本村の、どこかいい場所を提供してもいいです。

座長：わかりました。〇〇さんのおっしゃるホロシリというのは非常に重要なポストなんだからというのは、私もそれは入れたほうがいいのではないかと思います。ただ、どこなんだということを決めないと。

●：どこなんだということではなくて、また（ダム本体工事が）始まれば、やっぱりホロシリに向けて、あの場所でカムイノミをすると思うんです。前回の付替道路のカムイノミに関しては、あそこは水に浸かってしまうということでヌサは念入りにお参りをして燃やしました。今度もカムイノミをするということになれば、それはその場所で、そのまま置いておけるわけですから、そういう時にホロシリに向かって必ずやると思うんです。そのヌサを動かさないわけですから、やっぱりあの場所で、適当な場所と叫びたいんでしょか、そういう場所をきちっと見て。

座長：ここがいいんだぞというのを考えていただいて、皆さんとお決めいただいて。

●：さっき〇〇さんが言ったように、実質エトンピアが番兵をしていたという場所で、ホロシリが見え

できちっとできるのであれば、それに越したことはないかなというふうに思います。そこにできた理由とかが、きちっと示される格好になりますので、そういうことでは〇〇さんが言ったように、そこにもし（ポロシリが）見えて、そこでカムイノミができる場所であれば、そこにできれば一番ありがたいかなと思います。

**座長**：わかりました。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

●：だいぶお話が煮詰まってきたんですが、先程来から〇〇さんがポロシリ云々ということで申しておられます。まさに精神文化の源泉を辿ったらそういうことになると思うんですが、私は、ダム事業所の方々と直接ダムの提体に係るということではないのでいかがなものかと思っていたんですけども、しかしながら沙流川流域に住んでいる私たちにとってはまさに源流ですから、もしかすると何か話の過程で、番兵小屋だとかエトンピアさんのことに比重が大分置かれていたようなんですが、私は当初からポロシリのことは申しあげてきました。当代に例えば（・・アイヌ語での口述・・）私たちの信仰の由来、例談としてはそういうことでして、ですからもしダムの過程で番兵小屋、エトンピアさんのことなんですが、信仰の源泉として考えるときには確かにホロシリにしては私たち流域の民族世相だと思います。何度か今までも私申しあげたんですが、もし世の中の記述を歴史として残すとするならば、これは日本語とアイヌ語と合体したような形なんですけど、ポロシリというのはまさに大きな山のことなんですけど、岳というのは日本語にちょっと崩れた形なんです、民族的に現実に私たちの例談として考えたときには、これはヌプリなんですけど、その時にはやっぱりこのことを明記していただきたい。ポロシリヌプリなんです。そういうことをやっぱり記録していただきたいなとこういうことも思います。

**座長**：わかりました。ありがとうございました。他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは今の精神文化の保全対策についてという項目については、今日いただいたご意見、ホロシリも含めるということも含めて、より具体的な例えば場所だとか、どういう形でということ、これから先、検討するというところにさせていただいてよろしいですか。

●：一つよろしいですか。

**座長**：はい。

●：少しくらいのカムイノミであれば、ホロシリはカムイノミしません。でも、両側に4人も5人も座って立派なカムイノミするときはホロシリカムイか、ワッカウシカムイか、チッカウシカムイ、それからコタンコロカムイとかってなるわけなので、本当にそういうような行事を1年に一回ずつできるんだろうか。そういうようなのができるなら、ホロシリもちゃんとカムイノミしてほしいと思います。

**座長**：わかりました。それでは先ほど、繰り返しますけれども今日いただいたご意見を含めて具体的な保全対策をこれから考えていくことにいたします。どうもありがとうございました。そこでちょっと時間が押していますけれども、まだあと4つもありますので、ちょっと一休みさせていただいたほうがいいんじゃないかと思います。5分くらいでもいいですか。今4時55分くらいになっていますから、5

時再開ということにしたいと思います。では5時までお休みということにいたします。

### (5分間休憩)

座長：それでは皆さんおそろいですから再開したいと思います。そこで2番、生物の生存環境に係る検討ということで、これについて一つずつやります。1番目が魚類の生存環境に係る検討ということで、これも事務局からご説明いたします。

## (2) 生物の生存環境に係る検討

### ① 魚類の生存環境に係る検討

#### \* 事務局より、資料-4「魚類の保全対策に係る検討(案)」を説明

座長：ということで資料-4に基づいて魚類の保全対策に係る検討(案)ということですね。いろいろな後半のほうは、様々な在来工法ということも含めて、こういったものを取り入れてやったらどうだという提案ですね。いかがでしょうか。これについてご質問、ご意見をどうぞ。また、さらに何か新しいこういうのもあったというのがあったら、今日でなくても構わないんですけども、出していただくというと思うんですが、何かご質問、ご意見どうぞございませんか。

●：これは、魚類のことばかり一つのことではなくて、最後に言ったほうがいいのかと思ったんですけども、動物についても、木についてもだと思ってるんですが、今精神文化のほうではチノミシリを中心に、いろいろやってもらっているんです。それで、チノミシリというのは、これは僕が思っているのは、宿主別は今、先ほどから出ていましたけれどもうちの先祖のイオルであったと。このイオルに狩りや食べ物、当然のことながらイオルに行くには狩りや食べ物を取りに行つたんだと思うんです。その時に安全を祈願して入ったものではないかなというふうに考えているんです。そういうチノミシリを先ほど、〇〇さんのおばさんも言っていたんですけども、お祈りするような何かそういうメニューみたいなものもあるんだろうかっていう話もあったんですけども、チノミシリにお祈りするっていうのは、そこでイオルに入る、イオルに入るということは、そこで魚を獲ったり、シカを獲ったり、きっとクマを獲ったりだとか、そういうことの始まりで、昔は、きっかけというか、入るためのお祈りであったと考えるので、先ほど伝統漁法も載っていましたが、木とかそういうものも、今はいろいろと使うために間伐したりしていますけれども、ダム事業所のできる範囲で構わないので、もしそこに昔のように入ってそこでものを獲ったりできるんだということになれば、そこできっと初めて、そこに今イオルに入るためにチノミシリでカムイノミをして入るんだということになると思うんです。

座長：なるほど。

●：だからそういうことも念頭においてもらいながら、こういう全体的なことを考えてもらえればと思います。

座 長：それはいいことではないですか。この前も例のカムイワッカのあそこは一つの区切りの場所だったという話を伺って、それで確かそれがそのカムイワッカのところも、もうちょっとなんか格好をつけたらいいんじゃないかという話もありました。それが何処の場所がいいのかというのが分かりませんが、またそれは皆さんからご意見をいただいて決めたらどうでしょう。ありがとうございました。他にいかがですか。どうぞ。今、〇〇さん、動物のことも含めてとおっしゃったけれども、動物はこの次に出てきますから。よろしいですか。どうぞ。

●：魚類のことで今やっているのでしたら、この前も話し合いの中でも出ていたので、例えば、サクラマスだけでなく、いろいろなものがこのダムができることによって遡上が阻害されないような方法を何かの形で、魚道を含めたものを考えてほしい。

座 長：魚道はまた別でしょう。魚道のことはまた別の話です。

●：それで要するに工法はこれから知恵を出し合っていく。

座 長：魚道はダムの問題になりますから、別に考えるべきでは。

●：何らかの遡上をできるようなことを考えていきましょうという話です。

座 長：それはまた別にやります。これは全般的な意味で、つまり川ということで考えていただきたい。

●：今の〇〇さんのお話とちょっと関連するわけですが、私どもは昨年暮れに、ダム事業所の計らいで忠別ダムを見学させていただきました。確かに全道というか全国一の貯水を誇る立派なダムが稼働して、そこまではすばらしいなと思いつつながら説明も受け、見てきました。しかし、つい先日ですけれどもダム事業所と協議打合せをしました。その際に私共、魚類に関してですが、魚類というのはやっぱりできるだけ遡上を阻害することのないように、と申しますのは魚類が遡上することは生態系のサイクルを守ると私は思っています。魚類が遡上することによって森林の昆虫は水に落ちたものは捕食されます。そういうことで水の浄化ももちろんですが、そういう自然のサイクルだと思います。すばらしい忠別のダムなんです、そういった思いやりがいささか欠けるダムかなと（思います）。そういうことで私共の沙流川におけるダムというのはそういう祖先からの精神文化も含めて、そういった生態系、動植物も含めた非常に多様性があるということを認識していただきまして、是非とも魚類の生態系保持に最善の配慮をお願いしたいとこのように思います。

座 長：わかりました。ありがとうございます。魚類のことについてよろしいでしょうか。では先へ進ませていただきます。その次は動物の生存環境の検討ということです。

## (2) 生物の生存環境に係る検討

### ②動物の生存環境に係る検討

\*事務局より、資料－5「動物の保全対策に係る検討（案）」を説明

座長：これについての、ご質問なりご意見なりいただきたいと思います。いかがでしょうか。どうぞ。

●：口承文芸のことについてなんですけれども、今の伝えていく読み聞かせだとか、そういう話がありましたけれども、実際今この口承文芸が、なかなかできる方が少ない。そういう中でやってもらえるのであれば、なるべく早く進めていってほしいなと思います。

座長：今おっしゃいましたけれども、繋いでいくというのは、人が居ないと継承というのは非常に難しいですね。もう一つ伺いたいのですが、これは作業主任おわかりですか。ここにある口承文芸というのは、ここに例としてあげてあるんですが、これは平取だけではないんでしょう。つまり伺いたいの、平取とか二風谷とかあるいは沙流川の流域に非常に特有のものというものはあるんですか。

作業主任：おっしゃるように平取のものだけではないんですが、例えば、小学館から出された萱野茂先生の、「カムイユカラと昔話」という一冊の本だけをとっても、あの場合はすべてと言ってもいいと思うんですけど、隣町の方がいらしたかもしれませんけれども沙流川流域、だいたいこの文化圏のものです。それで、手に入れやすいものとしては、何十話というジャンルも所在、ほとんど網羅しています。

座長：わかりました。それならいいんですけど、阿寒でやっているのをここでというのは良くないので、つまりできるだけやはり日高なり平取なり、あるいは沙流川流域なり、この文化圏のストーリーでというのが一番大事なんじゃないかなと、全然この分野は分からないんですけど、そういうフィックスしたものがいいなというふうに思ったものですから伺いたかったんです。

作業主任：まだ、例えば萱野先生一人で集められたものをとっても、まだ世に出てないものもたくさんあります。

座長：できるだけ、この文化圏でというのが出てくるといいなと思います。

作業主任：素材的にいえば、ものすごく参考になると思います。

座長：何かございませんか。どうぞ。

●：私は今、平取町二風谷アイヌ語教室（以下、アイヌ語教室）の講師としてやっています。それで結構みんな勉強しています。ウウエペケレでもカムイユカラでも、ユカラというのも男の人二人ほどがマスターしました。それでどこ行っても恥ずかしくないほど勉強しています。女の人もみんな勉強しています。先生が良くないんですけど、それでも皆さん一生懸命勉強して下さるので本当に嬉しく思っています。だからもし、このチノミシリのところにもそのようなチセができて、うちの平取アイヌ文化保存会（以下、保存会）とかアイヌ語教室でみんな勉強した人たちの養成というのか、そこで語っていただけたらと思います。私がそれまで生きていればの話で寿命がどれくらいあるかまだ分かりません。今はまだ

元気ですが、まだ私が（車の）ハンドルを持ってどこでも行ける間は皆さんに教えもしたいと思っています。そういうわけで、うちのアイヌ語教室も皆さん頑張ってやっています。保存会も踊りでもみんな頑張っていますので、なるだけそのようにもっていきたいと思います。保存会の理事も 20 年くらいやっていますが、これからも頑張っていきたいと思います。

**座長**：どうぞよろしくお願いします。それではよろしいでしょうか。ありがとうございました。これもより具体的な方策などをまた考えていただくということにしたいと思います。次は、文化景観としての地形・事物・事象に係わる検討ということです。よろしくお願いします。

### (3) 文化景観としての地形・事物・事象に係る検討

#### \* 事務局より、資料－6「文化景観としての地形・事物・事象の保全対策の検討（案）」を説明

**座長**：資料－6に基づく文化景観としての地形・事物・事象の保全対策の検討ということです。これについてのご質問、今の説明についてご質問なりご意見なり承りたいと思います。このサンプルは前に、ここにもアイヌ語地名の額平川編、これは試作版でまだ完成したものではないですけれどもいかがでしょうか。何かご意見、ご質問ございませんでしょうか。どうぞ。

●：今、事務局の説明を伺いました。それで一つお伺いするんですが、このアイヌ語地名というのは説明の通りよく分かります。ですが、先ほど座長がおっしゃられたように、その地域を代表する特有な植物も存在するんでして、地名のみ扱うということなのか、その地域を代表する植物も記載をするという考えなのか、この辺をちょっと。

**事務局**：今、調査室のほうで作っていただきました、まだ完成版ではないんですけれども地名を紹介する冊子、リーフレットという形でお示ししていますけれども、今おっしゃられたように地名だけでなく、例えば植物であるとか流域の祈りの対象物であるとか、そういった他の情報と併せて、なんというのでしょうか先ほどの説明にありました通り、今後、他から来られる一般の方が見学して分かりやすい資料の作成というものができないだろうかということは考えております。ですから決して地名だけにこだわったデータベースをとということだけではなくて、それをどうやって皆様に示していくかというところを考えていきたいと思っております。

●：わかりました。よろしくお願いします。

**座長**：作業主任、何か付け加えることはございませんか。

**作業主任**：前回12月の懇談会でも提出させていただきましたけど、大きく括るとイオル、どうしてそこがアイヌの大事な場所、精神文化上の大事な場所だったとかいうようなこと含めて考えると、括り方としてはイオルという概念を通じて考えたほうが分かりやすいのかなと思います。そういったことも加味しながら取り組んで参りたいと考えております。

●：ということは、植物編をちょっと申しあげたということは、その地域の特性、文化を知るうえでの参考資料としてなるんじゃないかという想いで申しあげました。

座長：いかがでしょうか。

●：先ほど調査室で作った冊子というか本を見せてもらって、すごくいいなと思って、これだけで終わるのはちょっと寂しいかなと思いながら見ていたんです。僕はちょっと何箇所かしか分からないんですけども、資料-6の真ん中の写真のクマの形をした、これは二風谷ダムの反対にある岩で、これについては小さい頃から言い伝えているんですか、どうしてこれができたかっていう言い伝えみたいなものがある、それを小さいときから聞かされて、忘れていた部分もあるんですけども、そういう文化的というか景観には、ここもオプシヌプリしか知らないんですけど、言い伝えというか、物語みたいなものが必ずアイヌの中にはあるんです。この冊子にも書いてあるんですけど、ヌカピラの部分についても、オキクルミのお嫁さんですか、の何とかという話で、各々そういう言い伝えがある場所、そういう史跡というんですか、そういうところには必ずって言っていいほど、そういうものがある、クマの岩についても神様に逆らったというか、獲らせないもんだから石にされたとか、そういうものがあるんです。すごくそういうのが面白くて、そういう物語をこういうふうにつけて、どんどんアイヌの物語をつけていくと皆さんに理解してもらえて、もっと楽しんでもらえるんじゃないかなと思うので、もう少しこの部分を広げて入れてもらえたら面白いかなと思います。

座長：楽しめるようなものを作る。ありがとうございます。他にいかがでしょう。いろんな、こういうものというのは、やっぱり面白く読んでもらわないと、ということもあるし、あるいは逆に言うと面白くないと読まないということもあるし、なかなか難しいんだろと思うんです。プロが作ったって、なかなかこりゃ良くできているっていうのは滅多にないというような、難しいんですけど。

●：アイヌのそういう話が結構面白いんです。

座長：あると思います。できるだけ、ベストセラーになるようなものできるといいと思います。他にいかがでしょうか。それでは、できるだけ知恵を絞って、あるいは工夫を重ねていいものを、例えば、こういう冊子にしてもいいものが作られるといいだろうというご意見いただきました。それから、あとこの中にもいろいろなツアー、そういったものも、もうすでにやってらっしゃるみたいですし、今〇〇さんもおっしゃったように地名そのものの説明も面白いので、今、別のところでもそうなんですけれども、例えば石狩川水系などで、できるだけ橋のところに川の説明というか、名前をアイヌ語名も含めて、できるだけチャンスがあったら書いてくれということを私は頼んでいるんです。ここなんかもすでにある程度やってらっしゃるでしょう。まだですか。一方でこれができるんだったら、あんまり看板を付けるというのも結構難しいんです。

事務局：実際に、記載のある看板は実施例としてはございます。

座長：むやみに立てるといふわけにはいかないんですけども、なんかこうポイント、ポイントでできるんだったらいいなというふうに思います。そういうことも含めて、つまりこれも、より具体的な活動も含めてということになっていくといいだろうということをお願いしておこうかと思います。では、次へ進んでよろしいですか。それでは、保全対策に係るアイヌ文化普及方策の検討という、資料で言うと7番です。どうぞ。

#### (4) 保全対策に係るアイヌ文化普及方策に係る検討

##### \* 事務局より、資料－7「保全対策に係るアイヌ文化普及方策への対応に係る検討（案）」を説明

座長：普及方策です。さっきのアイヌ語地名もこれに実際には関わってくる一つの例と言えます。最初は、展示施設、設備の整備を考えようということで、そのスケールとか中身については、これから検討しなくては行けませんし、また今日の、あるいはこれからご意見をいただいたり、ご希望を伺ったりしたうえで、それを足していこうということになるかもしれません。2番目の普及事業も全く同じでして、まず、いろいろなアイデアをいただいて、こういったことを進めていくべきではないかということです。これについてもご質問、ご意見がございましたらどうぞ。いかがでしょうか。

●：普及事業についてなんですが、この平取の地域はすごく山菜が豊富で、春先になると札幌ナンバーの車がたくさん入ってくるようなところなんです。それで、地元のお年寄りの人に聞いたことがあるんですが、都会から来る人は山菜の取り方を知らない。僕は聞いた話なので本当かどうかよくわからないんですけど、フキを採るにしても「中フキなんて食べられないのに、食べてもおいしくないのに根こそぎ採ってしまうから、次の年にフキが生えないんだ」という話を聞いたことがあるんです。要するに、山菜一つ採るにしても、きつと採り方というのが昔はあったと思うんです。アイヌの人たちは、根こそぎ採るのではなくて、次の年にきちっとまたなるように根っこを残して上だけを採るとか、そういう方法があったと思うんです。やっぱりそういうことを普及の時にきちっと伝えていってもらえればと思います。

座長：いいかもしれませんね。大事なことではないでしょうか。他にいかがでしょうか。

●：私も平取の向かいのヌタツプで町の仕事をすることがあります。そこでも、ものすごくスドキがあるところを知っていたので今年には行かなかったんですけども、友達3人を連れて去年行きました。行ったら車3台ありました。苫小牧から来たって言いました。一台の車に4人くらい乗っていました。「ちょっとすいませんけど、あんた方、入林許可採って来たんですか」って、言いました。こんなにしたら、道路つぶちのでも何でも細くてもみんな採っていくんです。キトビロは根まで掘っていく。「あんたたち、だめでしょ。来年になったら、キトビロ出ないよって。今度来るとき、うちの役場のほうに行って入林許可を取って、その時、誰か説明してくれる人が居るかもしれないから」って、意地悪言いました。

「あんた方、ここすごくマムシがいるのよ」って言って、「私らが働いていたときはいつも10匹くらい取ったの」って、「えっ、そんなにいるの」って言うの。一日、5匹くらいは取りました、ヌタツプでマムシ。私はヘビもマムシもおっかなくないから見たことないんだけど。おっかないと思っている人が



「まあ、まあ、まあ」って言うから、行ったら本当マムシいるの。そこで手ぬぐいを破って、そして頭を結んで5匹くらい取ります。その時、買ってくれる人がいたの、5000円で。それで、おやつ代できたんだけど。そういうようなことで、本当に地元の人はいあんまり行かないんだけど、町のほうの人が行きます。それで、せつかく私の指くらい太いキトビロなんかあるんですが、それをみんな根まで採るんです。押しえきれません、それは。誰か一人知っている人と友達を連れてきます。だからいいものあるところは人に教えちゃだめです。昔から。

**座長**：他にございませんか。〇〇委員、全体を通じてご感想をどうぞ。

●：全体を通じて申しあげることもないんですが、ある意味では、今日の資料ー7だけに限らないことかもしれません。特にこれに関して申しあげれば(2)で普及事業の実施と運営体制の整備とごさいますけれども、これはいわゆる施設や設備の整備とは異なって、やはり一回で済むものではない。継続的な取り組みが必要になってくるものであって、それに伴う特殊性と云っていいか分かりませんが、固有の問題があるんだろうと思うんです。そういったところにも配慮しながら是非ご検討いただきたいというふうに思うこととごさいます。その前の文化景観、あるいは更に前にある口承文芸、あるいは文化継承そういったものにも通ずるところがあると思いますけれども、そういう継続的な取り組みをするものについての然るべき配慮というものも是非ご検討いただきたい。

**座長**：ありがとうございました。ではよろしいでしょうか。それでは、今日の議題は一通り終了ということになります。皆さんどうも長時間にわたってのご協議をありがとうございました。事務局にお返しします。よろしくお願ひします。

## 5. その他

**事務局**：座長どうもありがとうございました。事務局といたしましては、本日ご議論をいただきました内容をふまえて今後とも委員各位のご指導をいただき、またご相談をさせていただきながら次の段階の検討を進めて参りたいと考えております。ご協力よろしくお願ひいたします。なお、いまのところ、次回第9回検討会を予定しておりまして3月を目処に開催したいと考えております。日程等また調整をさせていただいたうえ、改めてご案内したいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

## 6. 閉会

**事務局**：それでは、これをもちまして第8回検討会を閉会したいと思います。本日は、どうもありがとうございました。

第9回平取ダム地域文化保全対策検討会  
アイヌ文化環境保全対策調査室関係資料

## 平取ダム地域文化調査業務の概要

### 【とりまとめ状況】

2009(平成21)年 3月10日

業務分野		ページ番号
1	精神文化現地調査	1
2	(1) 生物の生存環境調査 有用植物保全モデル地区現地調査	2-(1)
	(2) 生物の生存環境調査 工事による改変力所現地調査	2-(2)
3	生活文化現地調査	3
4	地域文化保全対策調査	4
5	(1) 栽培実証試験 有用植物移植栽培試験	5-(1)
	(2) 栽培実証試験 有用植物移植栽培試験 モニタリング調査	5-(2)
	(3) 栽培実証試験 栽培工程の条件調査	5-(3)

事業名	アイヌ文化保全対象調査計画 【3月期調査成果とりまとめ状況報告】												
業務分野	1 - 精神文化現地調査												
目的/課題	○平取ダム建設予定地周辺に存在するアイヌ民族の信仰観に根ざした精神文化について、当事者性を有する人たち等からの聞き取り調査や文献調査を行い、祈りの内容や所作の調査を行う。また、当事者性を有する人たちから、精神文化の保全対策について意向調査を行う。												
想定する成果 * 目標とする状況・物品	○精神文化の保全対策について、一定の協議を経て当事者性が強い人々をはじめとする関係者の合意形成が可能となりうる検討素案を提示する。												
調査方針・方法	<p>○聞き取り調査 ◇儀礼（祈りの内容や所作）に関する聞き取り ◇精神文化保全対策意向調査 ＝シミュレーション的な手法による判断素材を提示しながら</p> <p>○現地踏査 ◇保全対策案を練るための現地ワークショップ的手法を取り入れながら</p> <p>○文献調査</p> <p>○先行事例調査 ◇チノミシリ、カムイワッカ等、対象の特性に応じて保全対策の先行・類似事例を検討</p>												
年間作業工程概要	調査項目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	○年間作業計画検討	●→											
	○聞き取り対象者絞込みと準備	●→											
	○聞き取り調査		●→										
	○聞き取り調査データ整理		●→										
	○現地踏査		●→										
	○文献調査		●→										
	○先行事例調査		●→										
	○保全対策検討			●→									
	○意向調査とその分析			●→									
○成果の取りまとめと報告作成				●→									
作業行程上の留意点	<p>○「聞き取り」対象者の選定を慎重に。 → キーワード＝「当事者性」</p> <p>◇文献等既存情報の利用は平取町立二風谷アイヌ文化博物館との連携・協力による。</p>												
主担当	◎木村												
副担当	○貝澤(朱) ○織田												
作業チーム構成	* チーム編成（主・副担当等）は前年度までの状況をふまえた当面の措置												
備考 (今後の展開上の留意点等)	○検討会において協議されてきた保全対策の方向性・方針に即した関係機関・団体の調整、それをふまえた具体策の提示、実施体制の構築などが重要な課題である。												

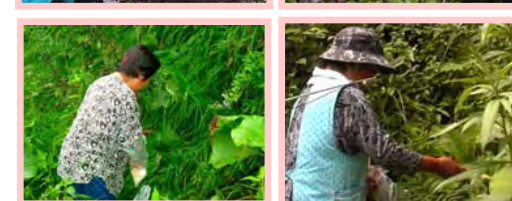
■ 1 = 作業状況写真



◆ 伝承者の指導を受けながらの調査作業状況



◆ 精神文化の保全対策等に関する意見聴取



◆ 祈りの内容や所作に関する現地調査



◆ 祈りの内容や所作に関する事例調査



【萱野茂 2007年『萱野茂のアイヌ語辞典 増補版』三省堂P143、P187】より

◆ 祈りの内容や所作に関する文献調査



◆ 既存データ整理作業

■ 2 = 作業とりまとめ状況と成果

◆ 『総括報告書（H15～17年度）』や既刊の『調査班報告書（H18、19年度）』をもとに祈りの内容や所作について詳細な情報を把握するために既存のデータ（聞き取りテープおこしデータ、録音ビデオ）等から情報を抜粋し、整理・分析作業を行ってきた。  
 ◆ 聞き取り調査の質問事項検討の際や今後の精神文化についての保全対策検討のための参考資料として文献調査や先行事例調査を行ってきた。  
 ◆ 第8回検討会までの精神文化に関する協議を踏まえ、保全対策を具体化し、イメージ（画像）などによりわかりやすく提示するための諸条件を整える作業を行ってきた。

■ 3 = 今後の課題、要検討事項など

◆ 聞き取り対象者（当事者性が強い人々をはじめとする関係者）との確認作業  
 ◆ 意向調査、先行事例調査などをふまえたシミュレーション的手法による判断素材の提示  
 ◆ 意向調査の分析作業→保全対策案について、当事者性が強い人々をはじめとする関係者の合意形成が可能となりうる検討素案の提示  
 → ウタリ協会支部要望との調整（昨年12月以降、4回の懇談会による意見交換）  
 ◆ 文化景観の観点を加味した調査、情報・資料収集  
 ◆ 記録/行為/場 → 3つの観点から保全対策に関する計画づくり  
 ◆ 協議・工事進捗に伴う儀礼的行為に関する意向把握等

事業名	アイヌ文化保全対象調査計画 【 3月期調査成果とりまとめ状況報告 】												
業務分野	2 - 生物の生存環境調査 (1) = 有用植物保全モデル地区現地調査												
目的/課題	○有用植物保全モデル地区 (5カ所程度) のアイヌ文化に有用な植物 (木本、草本) について、詳細な育成状況 (種、数量、位置等) を把握する。												
想定する成果 * 目標とする状況・物品	○H19年度調査による成果をふまえ、より詳細に植生・分布状況 (種、数量、位置等) 等を把握し明示した現況の図版と解説文												
調査方針・方法	<p>○現地踏査=有用植物保全モデル地区の詳細な調査により種、数量、位置等を把握する。</p> <p>○調査・分析は、平取ダム地域文化保全対策検討会において協議・確認された方針にそって行う。          ◇展示目的 (種の多様化) には「有用植物全体リスト」に対して不足するもの、          ◇増殖目的 (量的増大) には「代表的植物リスト」に対して不足する当該植物について、補植による保全管理を行う。なお、補植時期については試験湛水時期を考慮する。          (第6回平取ダム地域文化保全対策検討会資料3-5参照)</p> <p>○平取ダム自然環境調査の成果に留意し、調整を図る。</p>												
年間作業工程概要	調査項目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	○年間作業計画検討	●→											
	○現地踏査 (草本)	●								→			
	○現地踏査 (木本)	●										→	
	○図版作成	●										→	→
	○解説文作成	●										→	→
	○成果の取りまとめと報告作成							●					→
作業工程上の留意点	<p>○種、数量、位置等の調査対象となる植物種を絞り込む。</p> <p>○第1のポイントは、モデル地区として設定した方向に適合しているかどうか。</p> <p>◇文献等既存情報の利用は平取町立二風谷アイヌ文化博物館との連携・協力による。</p>												
主担当	◎川島												
副担当	○井澤 ○貝澤(朱)												
作業チーム構成	* チーム編成 (主・副担当等) は前年度までの状況をふまえた当面の措置												
備考 (今後の展開上の留意点等)	○検討会において協議されてきた保全対策の方向性・方針に即した関係機関・団体の調整、それをふまえた具体策の提示、実施体制の構築などが重要な課題である。												

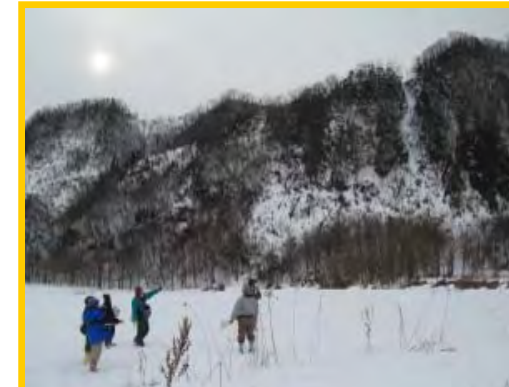
■ 1 = 作業状況写真



◆ 辻井先生からの全木調査指導 S-05



◆ 調査結果検討のためのワークショップ



◆ モデル地区内生物の生存環境現地調査 N-03



◆ モデル地区内草本調査 S-05



◆ 胸高樹径調査作業 S-05



◆ モデル地区内生物の生存環境現地調査 S-10

■ 2 = 作業とりまとめ状況と成果

- ◆ 重点モデル地区 S-05 において、
  - 木本・草本の詳細調査・胸高樹径 (地上130cm) 1cm以上は印を付ける。
    - ・ 1cm以下のものは観察記録のみ。
    - ・ 草は名前をすべて記録。
    - ・ 5ブロックを設定、調査は終了→ 林相図として図示
  - 木本・草本の全木調査・胸高樹径 (地上130cm) 20cm以上のものとする。
    - ・ 有用植物については胸高樹径 (地上130cm) 5cm以上のものとする。
    - ・ 草は名前をすべて記録。
- ◆ モデル地区 N-03、N-08、S-10、N-08 において植生と分布調査、動物の生息状況把握調査
  - 詳しくは別途報告 (2009-03-10検討会)

■ 3 = 今後の課題、要検討事項など

- ◆ S-05地区を重点として詳細調査や全木調査をおこなってきたが、「モデル地区」として整備を進める条件を備えた適地であり、今後の継続的調査・対策の推進が十分可能であることを再確認
  - 他の保全区域をふくめた対象地域全体の拠点として「民族植物園」的な整備
- ◆ 動物、魚類等も考慮した「生存環境」→ トータルな理解の深化
- ◆ 水位変化と植生への影響シミュレーションのデータ収集

事業名	アイヌ文化保全対象調査計画 【 3月期調査成果とりまとめ状況報告 】												
業務分野	2 - 生物の生存環境調査 (2) = 工事による改変箇所現地調査												
目的/課題	○平成20年度以降の工事工程をふまえ、工事による改変箇所のアイヌ文化に有用な植物で将来アイヌ文化伝承に活用でき、移植可能な植物の育成状況(種、数量、位置等)を把握し、必要に応じて移植試験を行う。												
想定する成果 * 目標とする状況・物品	○19年度道路工事区域の調査に準じて、植生・分布状況(種、数量、位置等)等を把握し明示した現況の図版と解説文 ○19年度道路工事区域の移植試験に準じて必要・可能な植物を移植												
調査方針・方法	○現地踏査(改変箇所育成状況把握調査) ◇H18~19年度道路工事区域の調査に準じて行う ○現況を示した状況図等作成 ○有用植物移植試験(稚樹、伐株、木彫用) ◇H19年度道路工事区域の移植試験に準じて行う ◇移植方法等についての先行事例調査・検討 ◇移植作業の過程についての経過観察・記録												
年間作業工程概要	調査項目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	○年間作業計画検討	●→											
	○改変箇所現地調査	●→	●→	●→	●→	●→	●→						
	○有用植物移植調査	●→	●→	●→	●→	●→	●→						
	○移植作業	●→	●→	●→	●→	●→	●→	●→	●→	●→	●→	●→	●→
	○成果の取りまとめと報告作成							●→	●→	●→	●→	●→	●→
作業工程上の留意点	○移植可能な植物種の絞り込みが緊要である。 ◇文献等既存情報の利用は平取町立二風谷アイヌ文化博物館との連携・協力による。												
主担当	◎井澤												
副担当	○川島 ○織田												
作業チーム構成	* チーム編成(主・副担当等)は前年度までの状況をふまえた当面の措置												
備考(今後の展開上の留意点等)	○検討会において協議されてきた保全対策の方向性・方針に即した関係機関・団体の調整、それをふまえた具体策の提示、実施体制の構築などが緊要な課題である。												

■ 1 = 作業状況写真



◆道路付け替え工事による改変箇所での現地調査



◆工事による改変箇所での植物調査と協議の状況



◆作業ヤード予定地での移植希望樹木選定作業



◆道路工事に伴う改変箇所での現地協議



◆付替道路工事箇所における稚樹移植作業



◆道路工事改変箇所での草本ブロック移植作業

■ 2 = 作業とりまとめ状況と成果

◆付替道路工事箇所、工所用道路、迂回路周辺において現地調査を実施し、現地における植生を把握

◆各改変箇所において、移植可能と思われる植物の選定作業を実施し、状況図を作成→ 計11カ所

◆付替道路工事箇所500-700においては、移植可能な樹木・草本を選定し、3種8本の樹木と1m四方3ブロックの草本をS-05へ移植

■ 3 = 今後の課題、要検討事項など

◆工事箇所斜面では、牧野林が活力をもって再生しているため、今後改変箇所周辺においては、周囲の環境に配慮する必要

◆綿密な事前協議の必要性

← 工事箇所に関する(とくに緊急性の高い)調査のフロー(流れ)、ルール(約束事)、システム(しくみ・体制)などの検討、確立

\* 埋蔵文化財調査の事例なども参考に

◆適時の協議体制と調査、移植等の対応 ← 判断の基礎となる中長期的な計画

事業名	アイヌ文化保全対象調査計画 【 3月期調査成果とりまとめ状況報告 】												
業務分野	3 - 生活文化現地調査												
目的/課題	○アイヌ文化期にかつて行われていた栽培様式（川洲畑）について、栽培様式を伝承する際の基礎資料とするため、聞き取りや現地調査等に基づいて栽培実験（2カ所程度）を行い、生育状況を把握する。												
想定する成果 * 目標とする状況・物品	○今後継続的に利用しうる川洲畑作業地 ○川洲畑による各種作物の収穫物（種子等） ○作業過程と成果の記録、その分析の報告												
調査方針・方法	○現地踏査 ◇現地ワークショップ的手法を取り入れながら ○栽培実験（2カ所程度の川洲畑） ○聞き取り調査 ○文献調査 ○先行事例調査												
年間作業工程概要	調査項目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	○年間作業計画検討	●	→										
	○川洲畑候補地現地調査	●	→										
	○川洲畑準備および種蒔き	●	→										
	○管理（生育状況確認/月1回程度）	●	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	○聞き取り調査	●	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	○聞き取り調査データ整理	●	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	○収穫作業						●	→	→	→	→	→	→
	○先行事例調査	●	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
○成果の取りまとめと報告作成							●	→	→	→	→	→	
作業工程上の留意点	○作業地の選定を早急に行う。 ◇文献等既存情報の利用は平取町立二風谷アイヌ文化博物館との連携・協力による。												
主担当	◎長野												
副担当	○鈴木 ○笠原												
作業チーム構成	* チーム編成（主・副担当等）は前年度までの状況をふまえた当面の措置												
備考 （今後の展開上の留意点等）	○検討会において協議されてきた保全対策の方向性・方針に即した関係機関・団体の調整、それをふまえた具体策の提示、実施体制の構築などが緊要な課題である。												

■ 1 = 作業状況写真

◆候補地の絞込み（7カ所→2カ所）

◆栽培実証試験（耕起&種蒔き作業）

◆モニタリング

◆モニタリング

◆ピパ（貝）※収穫に使用する道具作り

■ 2 = 作業とりまとめ状況と成果

- <進捗状況>
- ◆聞き取り調査を5回実施し、それをふまえて作業を実施
  - ◆管理・生育状況は播種日（5月14日）の次の週から6月11日まで毎週確認。その後は隔週とした。（大雨による災害により確認できない週あり）9回実施
  - ◆収穫（9月12日実施）
  - ◆文献調査、先行事例調査→ データの蓄積作業中
- <成果>
- ◆聞き取り調査のデータ（聞き取りテープ、記録画像等）
  - ◆現地で伝承者から指導を受けるワークショップ（合同研修）的手法を重視→ 聞き取り協力者の指導により効果的に
  - ◆収穫物→ 次年度の種として保存

■ 3 = 今後の課題、要検討事項など

- ◆川洲畑の実施力所の検討→ 実施箇所が遠いため管理作業が難しい  
→ 他地域での川洲畑実施箇所の検討
- ◆種の確保と選定（川洲畑には穀物だけを限定して蒔くなどの方法上の工夫）
- ◆作業過程・成果の記録と整理・分析→ マニュアル化
- ◆川洲畑を切り口に「農耕」を再認識  
→ H20総括をふまえ継続（一定の収穫量確保も目標に）、よりふみこんだ聴きとりなど
- ◆食文化を軸に「生活文化」のイメージ拡充

事業名	アイヌ文化保全対象調査計画 【 3月期調査成果とりまとめ状況報告 】												
業務分野	4 - 地域文化保全対策普及調査												
目的/課題	○地域文化保全対策普及方策の基礎資料とするため、平成19年度に取りまとめたアイヌ語地名について、一般配布できるように加工（パンフや小冊子等）し、それを地域のゆかりのある人々に配布、アンケート調査を行い、資料をまとめる。												
想定する成果 * 目標とする状況・物品	○普及啓発用アイヌ語地名・地図付きパンフ（暫定版？） ○アイヌ語地名に関するアンケート調査の結果集約・分析とその報告												
調査方針・方法	○これまでの地名調査の成果に依拠して取り組む。 ◇とくにH18～19年度に構築されアイヌ語地名データベースを補充しつつ、その成果を活用するという観点で作業を進める  ○アイヌ語地名を、そのもととなっている地形・環境等とともに保全し、定着させるための方策を探ることを目的として実施するアンケート調査である。 ◇例えば、「アイヌ語地名が重要だと思うか否か」というように、事業者側にとって自明で前提的なことをあらためて尋ねる設問とはならない												
年間作業工程概要	調査項目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	○年間作業計画検討	●→											
	○アイヌ語地名普及啓発資料作成	●→											
	○アンケート調査内容検討			●→									
	○アンケート調査実施				●→								
	○アンケート集計作業							●→					
	○成果の取りまとめと報告作成								●→				
作業工程上の留意点	○パンフ掲載の対象となる地名を早急に、わかりやすさを旨に選定。 ◇文献等既存情報の利用は平取町立二風谷アイヌ文化博物館との連携・協力による。 ◆北海道大学アイヌ・先住民研究センターの協力によるアイヌ語監修。												
主担当	◎長野												
副担当	○鈴木 ◇吉原 ◆川上												
作業チーム構成	* チーム編成（主・副担当等）は前年度までの状況をふまえた当面の措置												
備考 （今後の展開上の留意点等）	○検討会において協議されてきた保全対策の方向性・方針に即した関係機関・団体の調整、それをふまえた具体策の提示、実施体制の構築などが重要な課題である。												

■ 1 = 作業状況写真



◆小中学校の先生と地名学習について意見交換



◆地名・伝承地・文化景観についての現状把握



◆大きなマップで普及啓発内容・方法を協議



◆地名・文化景観保全策検討のための現地踏査



◆データベースをもとにパンフレットを編集



◆データベースは随時に更新・調整作業を継続

■ 2 = 作業とりまとめ状況と成果

- ◆前年度までに基礎を構築したアイヌ語地名データベースをもとに、普及啓発用印刷物の内容を検討し、原案を作成した。
- ◆アイヌ語地名に関するアンケートの内容・方法を準備中である。（現在実施中）
- ◆デジタル媒体・ネットワークを通じてアイヌ語地名データベースに蓄積された情報を普及・活用する方法について検討中。 → 第9回検討会においてプレゼン予定

■ 3 = 今後の課題、要検討事項など

- ◆印刷物のイメージ、内容、活用方法についての詰め調整
- ◆精神文化、文化景観、生物の生存環境などとアイヌ語地名の関連づけ・分析が必要
- ◆データベース活用・公開の方針を定め、運用に向けてハード、ソフトの両面から準備  
→ アイヌ語地名の取り扱いに即した技術とルールの開発・策定
- ◆学校との連携による普及に向けた意向把握、試行
- ◆協会支部、文化団体等との連携による意向把握、試行

事業名	アイヌ文化保全対象調査計画 【 3月期調査成果とりまとめ状況報告 】												
業務分野	5 - 栽培実証試験（1）＝有用植物保全モデル地区栽培試験												
目的／課題	○有用植物の保全対象候補地で育成することができる木本及び草本の種や数量等を検討する基礎資料とするため、有用植物保全モデル地区（5カ所程度）において、春期から秋期までの間、アイヌ文化に有用な木本と草本の栽培実証試験を行う。また、二風谷地区では播種の栽培実証試験を行う。												
想定する成果 * 目標とする状況・物品	○植物種別ごとの経過観察と記録 ○モデル地区別、あるいは栽培・半栽培・保護等の保全方法別の経過観察と記録 ○試験作業を実施した結果としてのモデル地区整備 ◇今後における保全対策の基盤となる												
調査方針・方法	○2 - 生物の生存環境調査（1）＝有用植物保全モデル地区現地調査と並行・連動させ、その成果を適時に活用しながら作業を進める、 ○調査・分析は、平取ダム地域文化保全対策検討会において協議・確認された方針にそって行う。 ◇展示目的（種の多様化）には「有用植物全体リスト」に対して不足するもの、 ◇増殖目的（量的増大）には「代表的植物リスト」に対して不足する当該植物について、補植による保全管理を行う。なお、補植時期については試験湛水時期を考慮する。（第6回平取ダム地域文化保全対策検討会資料3-5参照） ○現存する有用植物の生育環境を維持・支援していく半栽培の方法を取り入れた保全管理を行う。												
年間作業工程概要	調査項目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	○年間作業計画検討	●→											
	○木本、草本の選定作業	●→											
	○木本・草本実生の移植	●→											
	○種子採取および播種作業	●→											
	○モニタリング（月1～2回）	●→											
	○現地踏査	●→											
	○聞き取り調査	●→											
	○文献調査	●→											
	○有用植物移植（稚樹・伐株移植）	●→											
○成果の取りまとめと報告作成													●→
作業工程上の留意点	○種、数量、位置等の調査対象となる植物種を絞り込む。 ◇文献等既存情報の利用は平取町立二風谷アイヌ文化博物館との連携・協力による。												
主担当	◎川島												
副担当	○井澤 ○笠原												
作業チーム構成	* チーム編成（主・副担当等）は前年度までの状況をふまえた当面の措置												
備考（今後の展開上の留意点等）	○検討会において協議されてきた保全対策の方向性・方針に即した関係機関・団体の調整、それをふまえた具体策の提示、実施体制の構築などが緊要な課題である。												

■ 1 = 作業状況写真



◆有用植物保全モデル地区（N-03）池の草除去



◆モデル地区（N-03）での育成工程に関する協議



◆モデル地区（S-05）シカ防護ネット張り作業



◆モデル地区（S-05）での造成・整備作業



◆育苗畑2環境整備作業



◆育成方法検討のためのワークショップ

■ 2 = 作業とりまとめ状況と成果

- ◆＜多様な木本・草本類の保全モデル地区-2（S-05）＞において、ヒシ（ペカンペ）・ガマ（シキナ）・工事箇所からの木本・草本の移植を試みた。工事箇所からの木本数は3種・8本、草本は1mブロックを3枚。
- ◆＜多様な木本・草本類の保全モデル地区-1（N-03）＞において、池の中にガマを確認したので周囲の雑草の除去作業を試みた。
- ◆＜多様な木本・草本類の保全モデル地区-3（S-11）＞においてハルニレ（チキサニ）の実生がたくさん確認できた。→ 生育環境の整備作業を試みる事が可能
- ◆＜水生植物保全モデル地区（S-10）＞においては、大雨により川の流が大きく変化している状況。→ 試験湛水期間終了までは人為的な作業は実施しない。
- ◆＜スプキ（ヨシ）保全モデル地区（N-08）＞→ 生育環境整備作業を試行
- ◆二風谷地区においても育苗畑1・2を設営し、栽培試験を試みてきた。

■ 3 = 今後の課題、要検討事項など

- ◆種の採取段階からの育苗、実生の採取・育成・再移植、稚樹の移植、伐株からの育成・移植などの多様な「栽培」方法を、樹種ごとに、また土地の条件、生育環境を考慮しながら試行していく。
- ◆保全対策の検討を総合的に、かつ臨場感をもって行える場として、展示・作業所を設営。→ 関係者による多角的なシミュレーション（模擬的手法を取り入れた検討）
- ◆民族植物園（仮称＜Eパーク＞）の設営に向けた検討  
→ Ethnology：エスノロジー＝「民族学」／ Ecology：エコロジー＝「生態学」／ Eraman：エラマン＝「わかる」（アイヌ語）



事業名	アイヌ文化保全対象調査計画 【 3月期調査成果とりまとめ状況報告 】												
業務分野	5 - 栽培実証試験（2）=有用植物移植栽培試験モニタリング調査												
目的/課題	○平成19年度に芽生貫気別線工事箇所から移植した、アイヌ文化に有用な植物の育成状況（新芽や根付き状況）を把握するためにモニタリング調査を行う。												
想定する成果 * 目標とする状況・物品	○無雪期を通じた状況・経過の観察と記録、その報告 ○モニタリングの方法論を確立 ◇マニュアル、チェックリストなどの形で ◇先行・類似事例の調査を含む												
調査方針・方法	○モニタリングする事項（監視・点検事項）を検討・選定し、マニュアルとチェックリストを作成、それにしたがって定期的な観察を継続する。 ○モニタリングの対象すべてにカード（カルテ）を作成する。 ◇データベース的に個別管理のシステムをつくる												
年間作業工程概要	調査項目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	○年間作業計画検討	●→											
	○マニュアル作成	●→	●→										
	○チェックリスト作成	●→	●→										
	○モニタリング（月2回程度）	●→	●→	●→	●→	●→	●→	●→	●→	●→	●→	●→	●→
	○成果の取りまとめと報告作成							●→	●→	●→	●→	●→	●→
作業工程上の留意点	○事業着手後、できる限り速やかに現地状況を把握する必要がある。 ○新芽、根付きの状況、その他のチェック項目を早急にリストアップし、作業手順をマニュアル化する必要がある。 ◇文献等既存情報の利用は平取町立二風谷アイヌ文化博物館との連携・協力による。												
主担当	◎木村												
副担当	○織田 ○笠原												
作業チーム構成	* チーム編成（主・副担当等）は前年度までの状況をふまえた当面の措置												
備考 （今後の展開上の留意点等）	○検討会において協議されてきた保全対策の方向性・方針に即した関係機関・団体の調整、それをふまえた具体策の提示、実施体制の構築などが緊要な課題である。												

■ 1 = 作業状況写真



◆基礎データ収集作業（樹高・樹径）



◆個別管理プレート設置作業



◆育苗畑1モニタリング調査



◆育苗畑2モニタリング調査



◆S-05モニタリング調査



◆種子記録作業

■ 2 = 作業とりまとめ状況と成果

- ◆多様な木本・草本類の保全地区モデル-2（S-05）におけるモニタリング（監視・点検事項）については、月2回（現況調査も含む）を定期化し、個別の育成状況のデータも蓄積されている
- ◆育苗畑1、2におけるモニタリングについては、草本類が多いため栽培目的に応じた種別対応とし、開花・種子の結実期等に配慮し、週2~3回とした
- ◆個別管理システム（カード形式カルテ）への個別データを入力中【データベースの形式については、今後も検討しながら作業を行う】

■ 3 = 今後の課題、要検討事項など

- ◆蓄積された情報の分析作業（栽培方法別での生育状況＝活着率等）
- ◆今後（次年度以降）のモニタリングを円滑に行うために今年度、移植・栽培した種の個別データ（樹種・樹高・樹径・移植箇所・位置）の引継ぎ等→5（1）分野から
- ◆モニタリングを定期的、円滑に行うための栽培、移植地の検討
- ◆移植、栽培地の管理に関する資材・施設等の確保
- ◆シカ対策、活着が確認されない木本の対策等が必要
- ◆モニタリングの方法・体制の確立
- 問題点に対して、専門的見地をふまえ随時・適時に対処していくためのワーキングチーム的な仕組みの構築
- モニタリング情報を迅速・的確に「工程」に反映する柔軟で即応的な作業体制

事業名	アイヌ文化保全対象調査計画 【 3月期調査成果とりまとめ状況報告 】												
業務分野	5 - 栽培実証試験（3）=栽培工程の条件調査												
目的/課題	○アイヌ文化伝承のために必要となる有用植物の資源量を想定し、それを確保できるような半栽培や播種等の栽培工程の条件を整理する。												
想定する成果 * 目標とする状況・物品	○植物に関するデータベースを構築し、その特徴やアイヌ文化にとっての有用性、栽培工程等についての情報管理を容易に行えるようにする。 ○アイヌ文化伝承のために必要となる「有用植物」の資源量に関するシミュレーションを行い、その結果を提示する。												
調査方針・方法	○植物に関するデータベースを作成する。 ○「有用植物」の資源量に関するシミュレーションを行う。 ◇アイヌ文化「伝承」そのものの将来像を問うことになる ◇「有用」性の内容を具体的に示す必要 ◇イオル構想など、他の施策・事業との調整を図る必要 ○上記のことをふまえ、栽培工程の諸条件を整理し提示する。												
年間作業工程概要	調査項目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	○年間作業計画検討	●→											
	○植物データベース構築作業	●→	●→	●→	●→	●→	●→	●→	●→	●→	●→	●→	●→
	○植物資源量シミュレーション				●→	●→	●→	●→	●→	●→	●→	●→	●→
	○栽培工程諸条件に関する整理				●→	●→	●→	●→	●→	●→	●→	●→	●→
	○成果の取りまとめと報告作成							●→	●→	●→	●→	●→	●→
作業工程上の留意点	○作業を優先させる植物種の絞り込みを先行させる。 プライオリティ（優先性）の判断がポイント ◇文献等既存情報の利用は平取町立二風谷アイヌ文化博物館との連携・協力による。												
主担当	◎貝澤(朱)												
副担当	○川島 ○長野												
作業チーム構成	* チーム編成（主・副担当等）は前年度までの状況をふまえた当面の措置												
備考 （今後の展開上の留意点等）	○検討会において協議されてきた保全対策の方向性・方針に即した関係機関・団体の調整、それをふまえた具体策の提示、実施体制の構築などが緊要な課題である。												

■ 1 = 作業状況写真



◆ 播種作業、新芽確認作業



◆ 北大苫小牧研究林で先行事例視察、協議



◆ 育苗畑環境整備 苗木移植と下枝刈り作業



◆ 育苗畑1における栽培工程の検討協議



◆ 水生植物の生育状況の確認



◆ 植物育成工程のデータ・ベース作成作業

■ 2 = 作業とりまとめ状況と成果

◆ 調査室で試みている栽培・半栽培の方法（播種、稚樹・切株移植等）について、モニタリングを通じて状況把握し、分析を行っている。これをふまえて、栽培の工程・方法等について整理をしてきた。  
◆ 成果として、木本・草本の各種ごとに、適切な栽培・半栽培の方法（ノウハウ）を構築するためのデータを着実に蓄積しつつある。

■ 3 = 今後の課題、要検討事項など

◆ 主として「展示目的」→ できるだけ種類を増やしていく観点と  
主として「増殖目的」→ 需要の大きいものを増やしていく観点  
両方の目的とバランスを考慮した総合的な保全計画の策定  
◆ 植物資源の「量」と「質」の評価  
→ とくに数量的な目処をたてる際の検討要因  
①植物資源に対する需要 ②利用可能な土地面積、条件  
③育成方法・工程の成熟度 ④伝統的自然観との整合・調整  
⑤社会法規・倫理との整合・調整  
◆ 工程調査・試験の対象とする種を増やすと共に多様な工程（方法）を試行 ←事例の増加  
◆ 対象地の条件を検討しながら拡充を図る

(1) 精神文化の保全対策に係る検討

\* 第8回検討会資料-3の2より引用、一部改訂

「精神文化の対象」と「保全対象の場所」に対応する「保全の手法」について

<精神文化の対象>

精神文化とは、有形のものばかりでなく、日常生活における無形のものも含めてとらえている



- 伝説・儀礼・所作
- 生物（動物・植物）
- 地形（山・崖・川）

<保全対象の場所>

保全対象は、基本的に平取ダム事業用地内ばかりでなく、沙流川流域全体をとらえている



- 沙流川流域
- 額平川流域
- 平取ダム事業用地



調査の実施

=

記録による保全

<例>

- ・ 報告書への掲載
- ・ データベースの作成
- ・ 展示による紹介など



当事者による継承

調査結果の活用により  
精神文化の啓発を促進

=

人々が先祖を思う記憶（心）  
や祈りの行為による  
保全

<例>

- ・ 親族の継承
- ・ 啓発資料の作成
- ・ 学習機会の創出
- ・ 現地での紹介
- ・ 伝承者の育成
- ・ 儀礼行事の実施など



祈りのための拠り所となる  
場とその適切な役割を創出

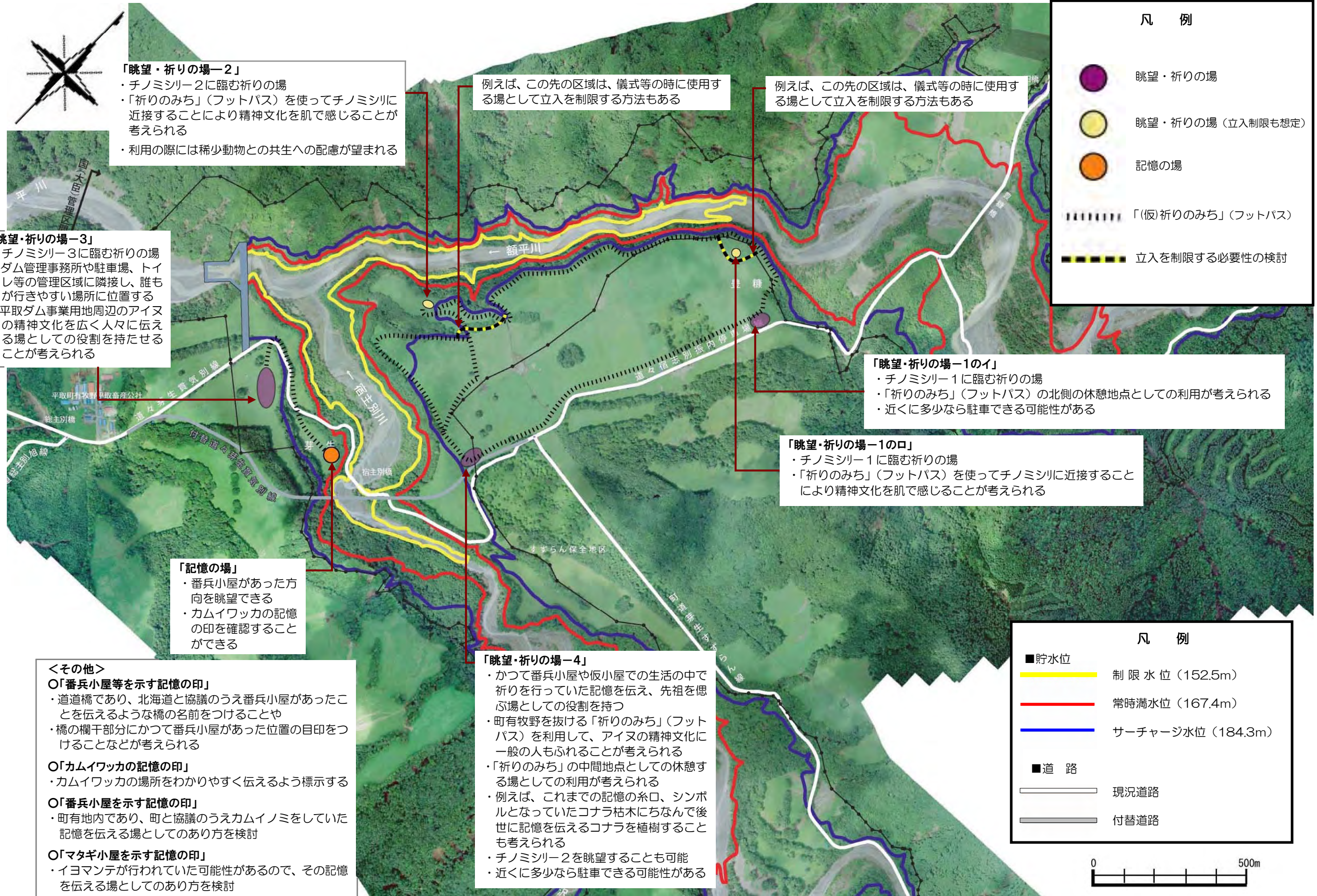
=

祈りの場による保全

<例>

- ・ 記憶を伝える印
- ・ 記憶を知らせる解説
- ・ 儀礼のための場
- ・ 祈りの広場
- ・ 祈りの道 など

「祈りの場による保全」の保全対策イメージ(案)



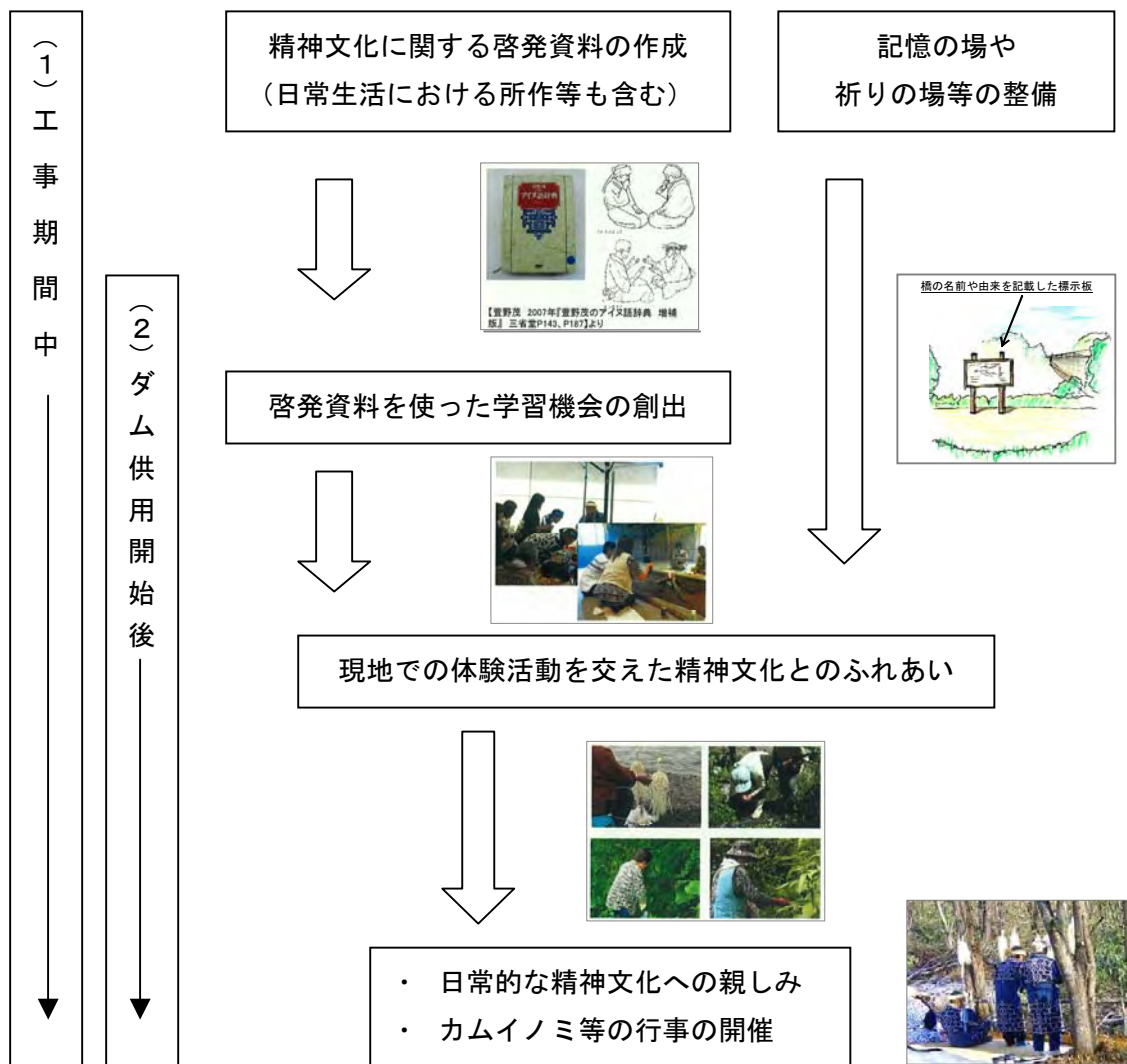
〔精神文化の保全対策に係る取り組みイメージの例〕

◆実施時期と実施方法の想定

- 工事期間中(1)に保全対策が段階的に進展していくものと、工事期間中の準備的期間を経て、ダム供用開始後(2)に継続的に取り組みが行われていくものが考えられる。
- 工事期間中は、ダム事業者による調査活動を基本に、精神文化に関する啓発資料の作成や、儀礼の体験・学習の機会づくりを進め、併せて記憶の場や祈りの場の整備等について、平取町、関係者の協力を得ながら取り組みを行う。
- さらに、ダム工事期間中ならびにダム供用開始後に、アイヌ文化の担い手の参画を得て、精神文化の継承とカムイノミ等の儀礼行事の開催等に取り組む。

【時期の想定】

【保全対策としての取り組みの一例】



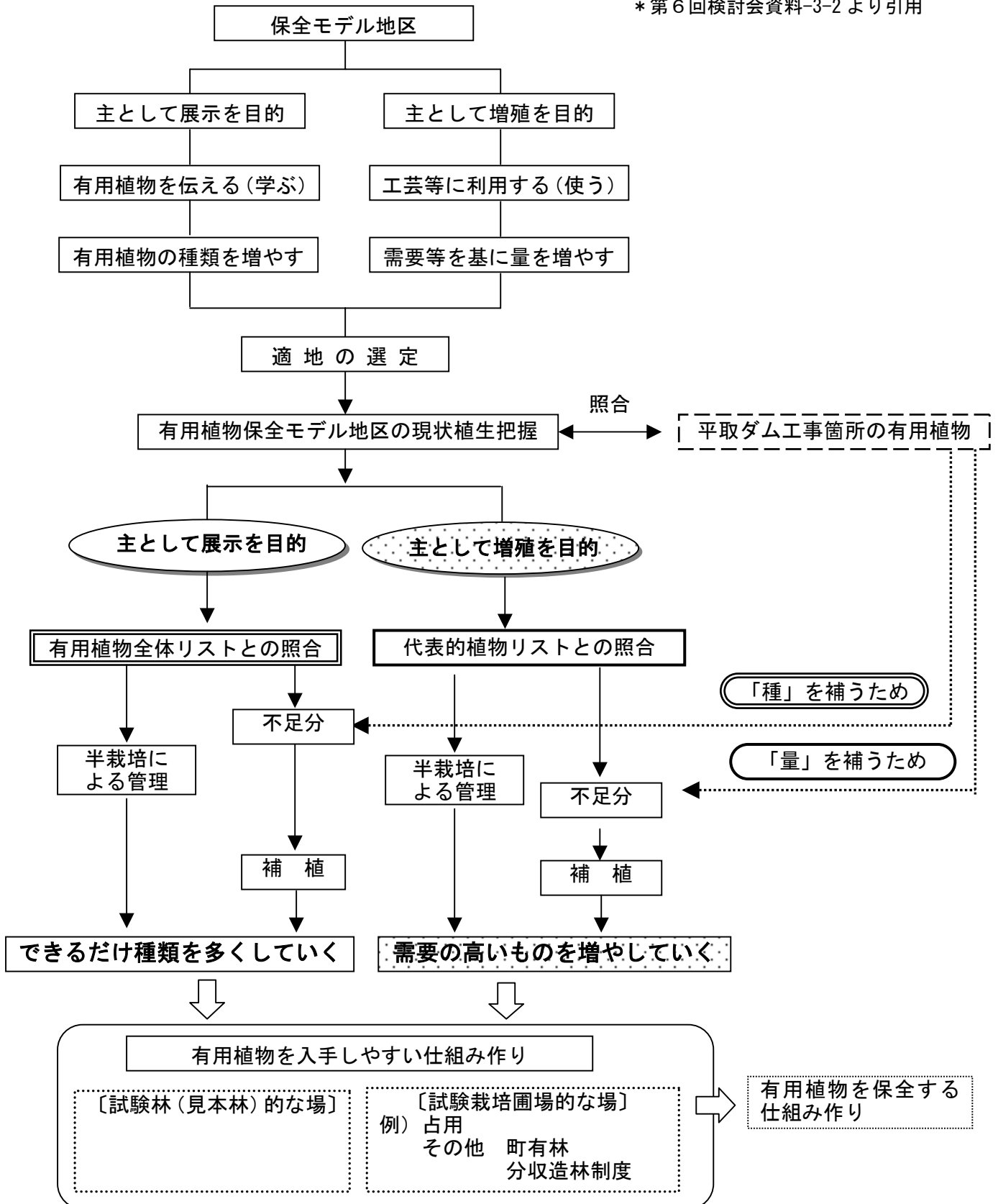
(出典：上記7点の写真は、第7回検討会資料-3①より引用)

(2) 生物の生存環境の保全対策に係る検討

①植物の保全対策に係る検討

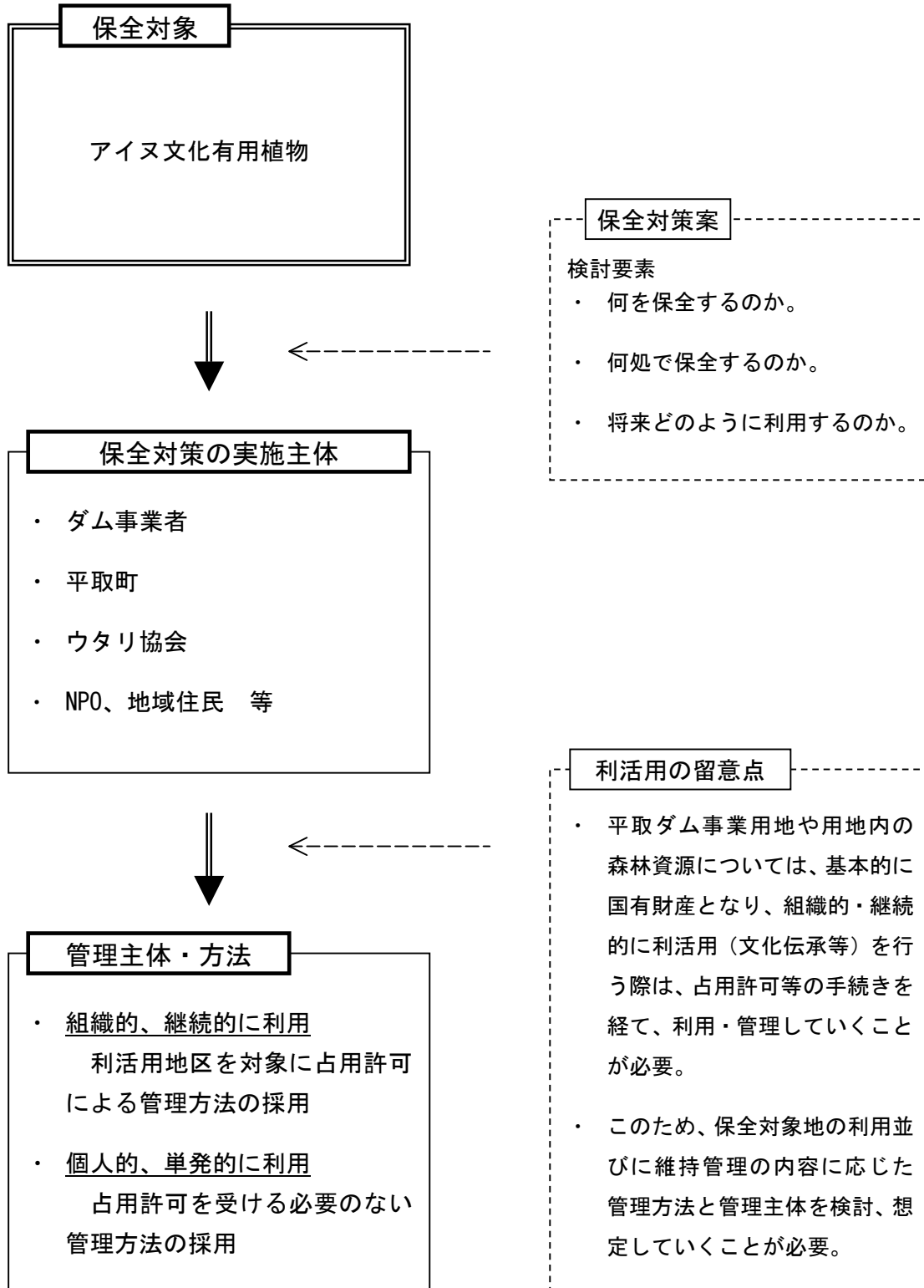
〔有用植物保全対策に関する具体的手順フロー〕

\* 第6回検討会資料-3-2より引用



# 〔保全対策の検討・実施・管理に関する手順フロー〕

\* 第5回検討会資料-4-2 (B) より引用、一部改訂



## 〔植物の保全対策に係る取り組みイメージの例〕

## ◆実施時期と実施手法の想定

- 工事期間中に保全対策が段階的に進展していくものと、工事期間中の準備的期間を経て、ダム供用開始後に継続的に取り組みが行われていくものが考えられる。
- 工事期間中は、ダム事業者の調査活動を基本に、保全モデル地区から着手して、必要に応じて増殖作業、半栽培を中心とした維持管理、モニタリング調査、展示を主な目的とした整備などを行っていく。
- 工事期間の終盤からダム供用開始後は、アイヌ文化に関わる有用植物の利用者の参画を得て、それまでの調査の結果や蓄積した増殖・維持管理のノウハウを活かして、利用と保全の仕組みをもとに、実際の維持管理と利用を図っていく。

## 保全対象植物に応じた保全対策の想定スケジュール

\* 第6回検討会資料-3-4より引用、一部改訂

保全対象 植 物	保全モデル 地 区	ダム工事 期 間	試験 湛水 期間	ダム供用 開始後
多様な木本・草本	N-03※	-----		→
	S-05	—————		→
	S-11※	-----		→
スギ（ヨシ）等	N-08	—————		→
水生植物	S-10※	—————		→
モデル地区以外の 植物保全適地		-----		→

※印：試験湛水時に全部または一部が水没する地区

## 栽培実験に関する想定スケジュール（木本の場合）

\* 第6回検討会資料-5より引用、一部改訂

年数の目安／場所	1年後	2年後	3年後	4～5 年後	5～10 年後	10～20 年後
山林等	種採取					
育苗圃	植付（秋）	育成	育成			
ダム事業用地 等	種採取 移 植	育苗・移植	育苗・移植	移植	育成管理 （半栽培）	材料採取



## ②魚類の保全対策に係る検討

〔魚類の保全対策に係る取り組みイメージの例〕

## ◆実施時期と実施方法の想定

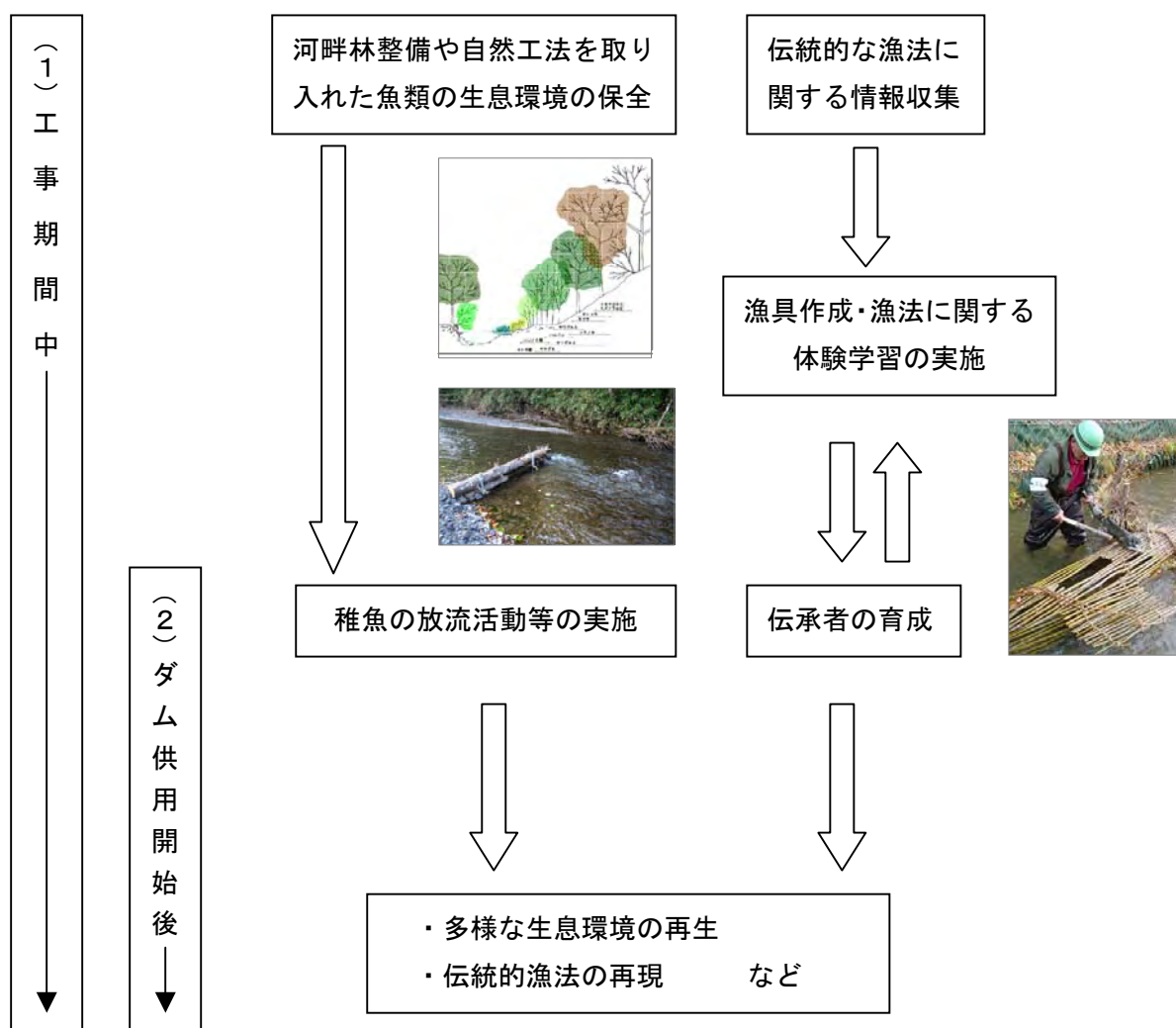
○工事期間中(1)に保全対策が段階的に進展していくものと、工事期間中の準備的期間を経て、ダム供用開始後(2)に継続的に取り組みが行われていくものが考えられる。

○ダム工事期間中は、主として、ダム事業者が中心となって、サクラマス（ヤマベ）等の魚類にとって良好な生息環境の保全方策に関する実証試験をはじめ、有用植物の保全対策との関連性も考慮した河畔林の再生を図り、さらに調査活動を基本に、伝統漁法の漁具の再生や漁法についての情報収集と試験的取り組み等を行い、伝承者の育成につなげていく。

○ダム供用開始後は、稚魚の放流活動などの体験学習的な取り組みも交えながら、アイヌ文化の担い手の参画を得て、伝統漁法の継承を行っていく。

【時期の想定】

【保全対策としての取り組みの一例】



### ③動物の保全対策に係る検討

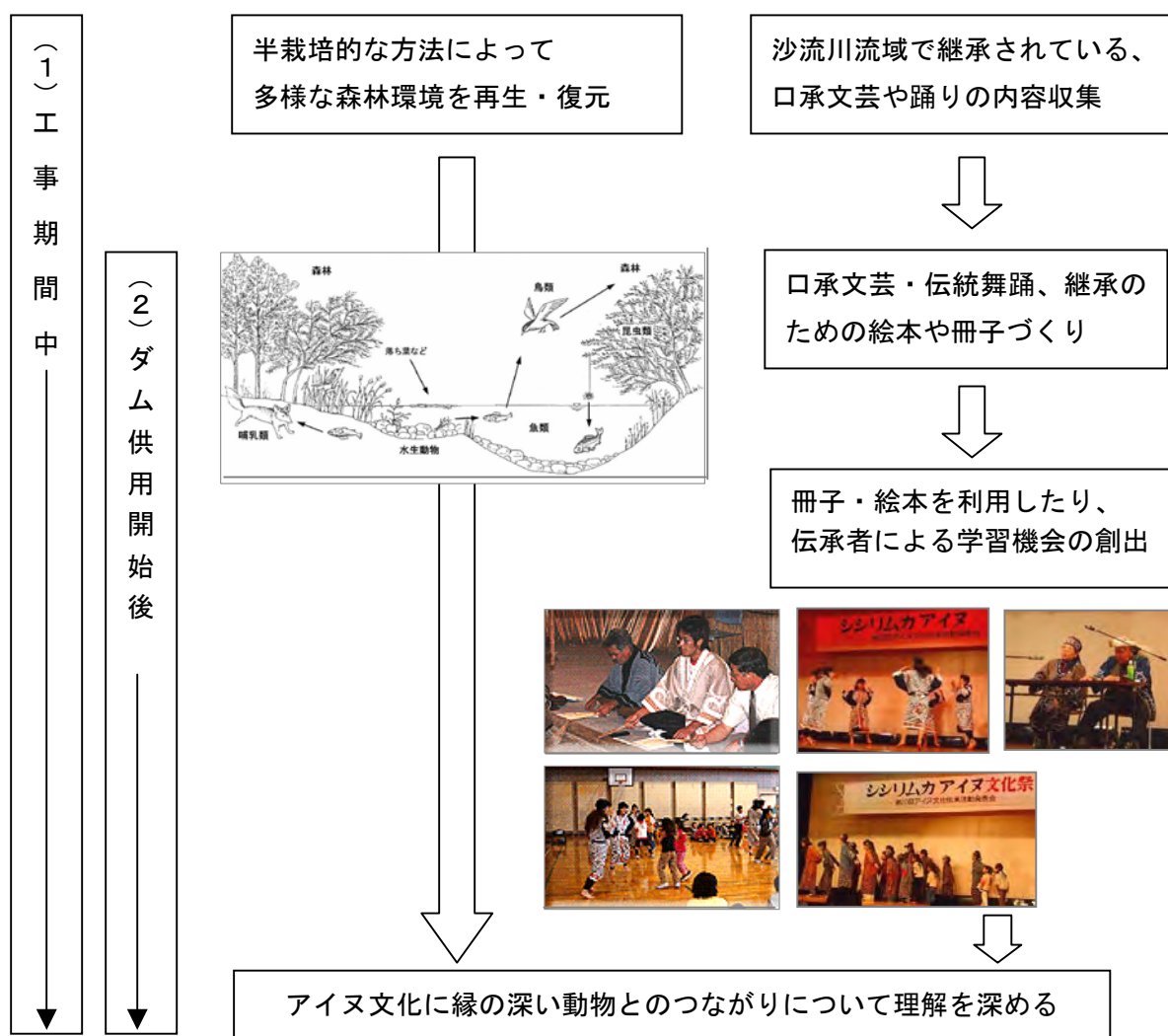
〔動物の保全対策に係る取り組みイメージの例〕

#### ◆実施時期と実施方法の想定

- 工事期間中(1)に保全対策が段階的に進展していくものと、工事期間中の準備的期間を経て、ダム供用開始後(2)に継続的に取り組みが行われていくものが考えられる。
- 工事期間中は、ダム事業者による調査活動を基本に、有用植物の保全対策とも関連づけながら多様な森林環境の再生を図り、また、口承文芸の継承については、情報収集と試験的な取り組み等を行いながら、啓発活動や伝承者の育成に取り組む。
- ダム供用開始後は、アイヌ文化の担い手の参画を得て引き続き、取り組みを行う。

【時期の想定】

【保全対策としての取り組みの一例】



## (3) 生活文化の保全対策に係る検討

〔生活文化の保全対策に係る取り組みイメージの例〕

## ◆実施時期と実施方法の想定

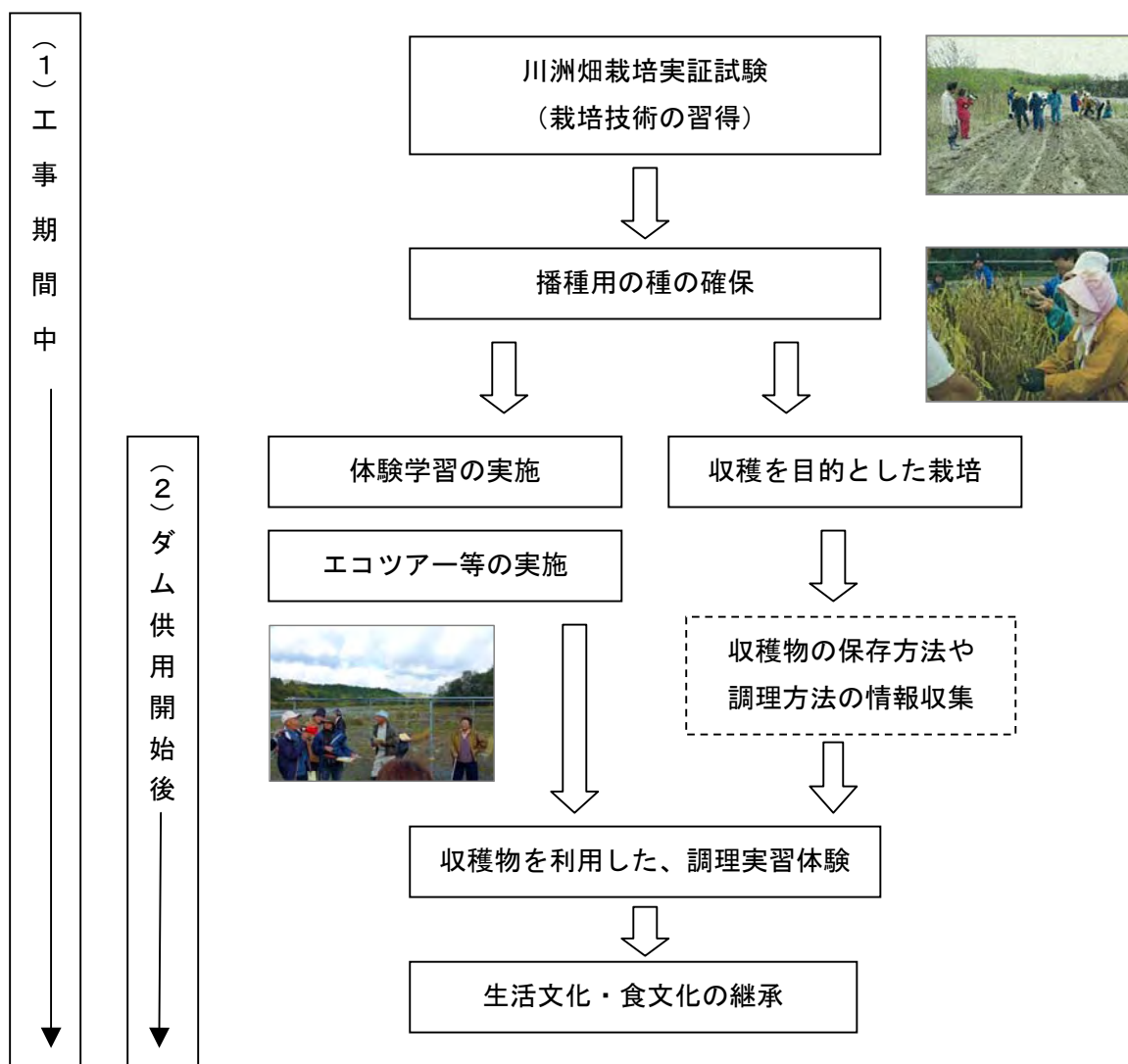
○工事期間中(1)に保全対策が段階的に進展していくものと、工事期間中の準備的期間を経て、ダム供用開始後(2)に継続的に取り組みが行われていくものが考えられる。

○工事期間中は、ダム事業者による調査活動を基本に、川洲畑の栽培方法についてのノウハウを蓄積して体験学習等のプログラムを作成し、学校等と共同的な取り組みを行う。

○工事期間中ならびにダム供用開始後は、体験学習等を目的とした取り組みと併せて、一定量の収穫を目的とした栽培管理についての試験的な取り組みを行い、アイヌ文化の担い手の参画を得て、生活文化の継承を図る。

【時期の想定】

【保全対策としての取り組みの一例】



(出典：上記2点の写真は、第8回検討会資料-2より引用)

## (4) 文化景観としての地形・事物・事象の保全対策に係る検討

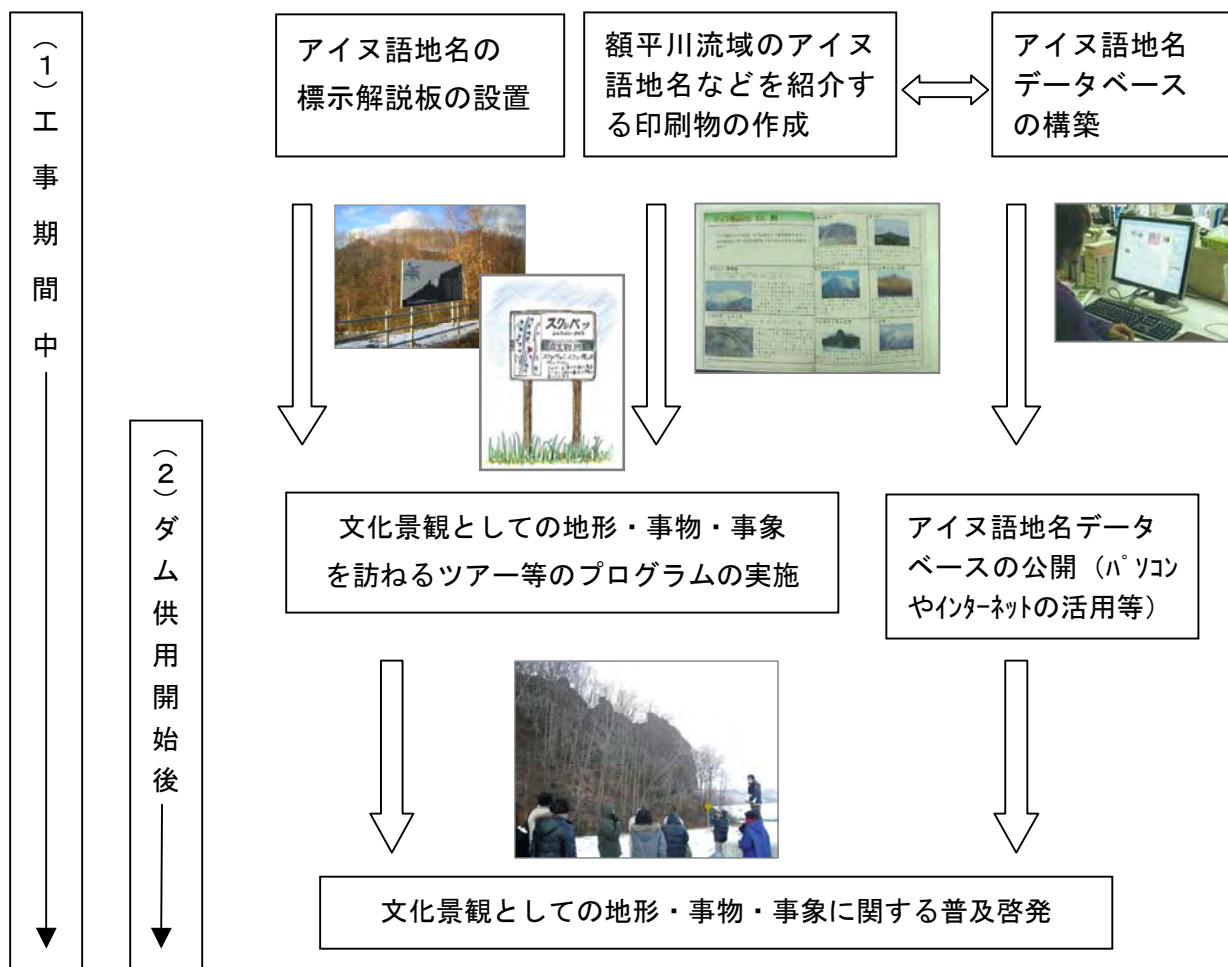
〔文化景観としての地形・事物・事象に係る保全対策取り組みイメージの例〕

## ◆実施時期と実施方法の想定

- 工事期間中(1)に保全対策が段階的に進展していくものと、工事期間中の準備的期間を経て、ダム供用開始後(2)に継続的に取り組みが行われていくものが考えられる。
- 工事期間中は、ダム事業者による調査活動を基本に、アイヌ語地名等の額平川流域を中心とした沙流川流域の文化景観としての地形・事物・事象に関する情報収集と整理・とりまとめをもとに、順次、印刷物の制作やデータベースの公開を行うとともに、標示板等を設置して、体験プログラムに役立てる。
- 工事期間中ならびにダム供用開始後は、普及啓発資料の作成や体験プログラム等の実施において、アイヌ文化の担い手の参画を得ながら、文化景観としての地形・事物・事象の普及啓発を通じた保全に取り組む。

【時期の想定】

【保全対策としての取り組みの一例】



(出典：上記2点の写真は、第8回検討会資料-2より引用)

## (5) 保全対策に係るアイヌ文化普及方策の検討

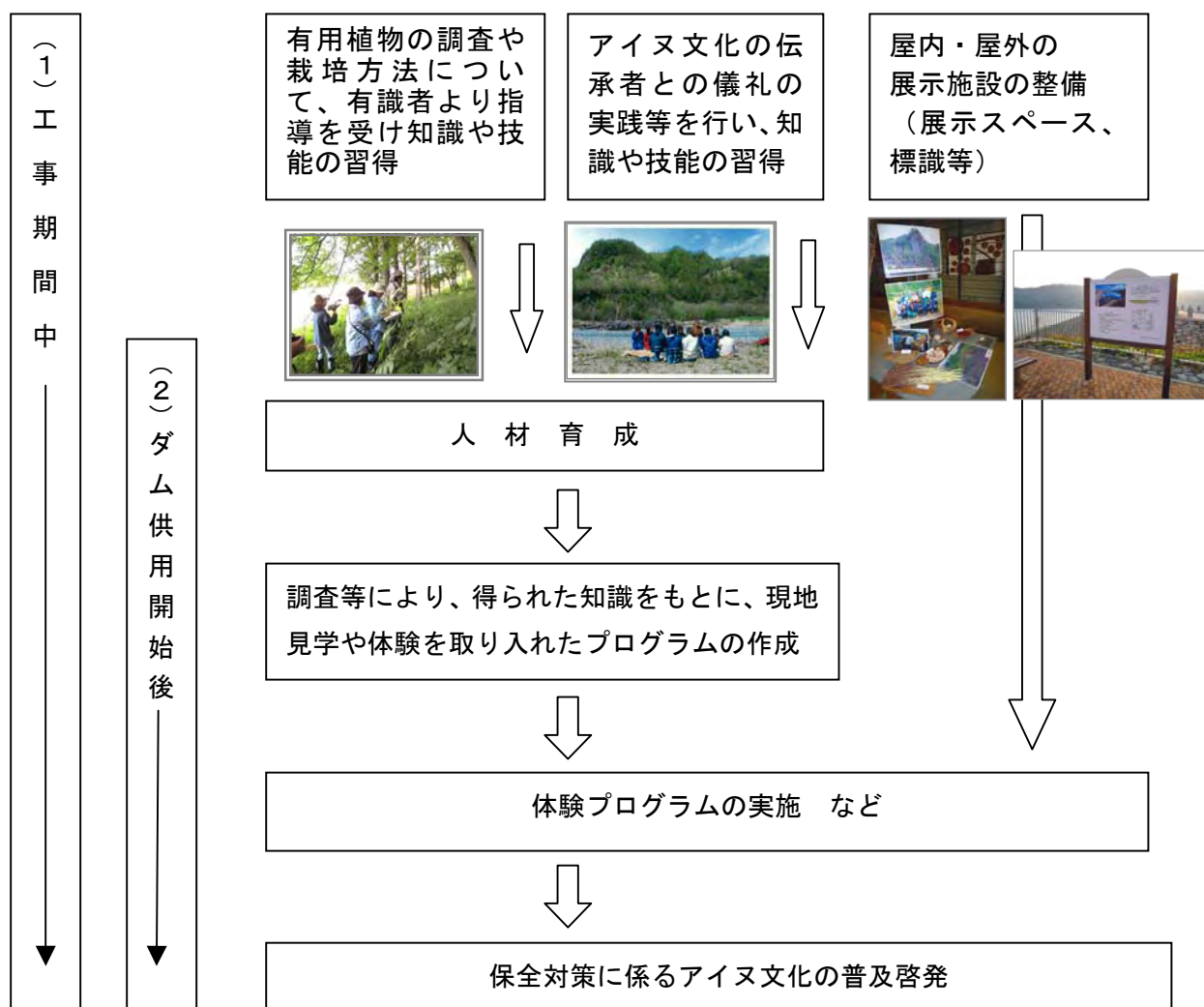
〔保全対策に係るアイヌ文化普及方策の取り組みイメージの例〕

## ◆実施時期と実施方法の想定

- 工事期間中(1)に保全対策が段階的に進展していくものと、工事期間中の準備的期間を経て、ダム供用開始後(2)に継続的に取り組みが行われていくものが考えられる。
- 工事期間中は、ダム事業者による調査活動を基本に、アイヌ文化保全対策に関する情報の収集・整理を行い、それらをもとに体験学習等のプログラムを作成しながら人材の育成を図り、必要な展示設備・施設等と運営体制の整備に取り組む。
- 工事期間中ならびにダム供用開始後は、アイヌ文化の担い手の参画を得て、体験学習等を目的とした取り組みを行いながら、保全対策に係るアイヌ文化の普及啓発を図る。

【時期の想定】

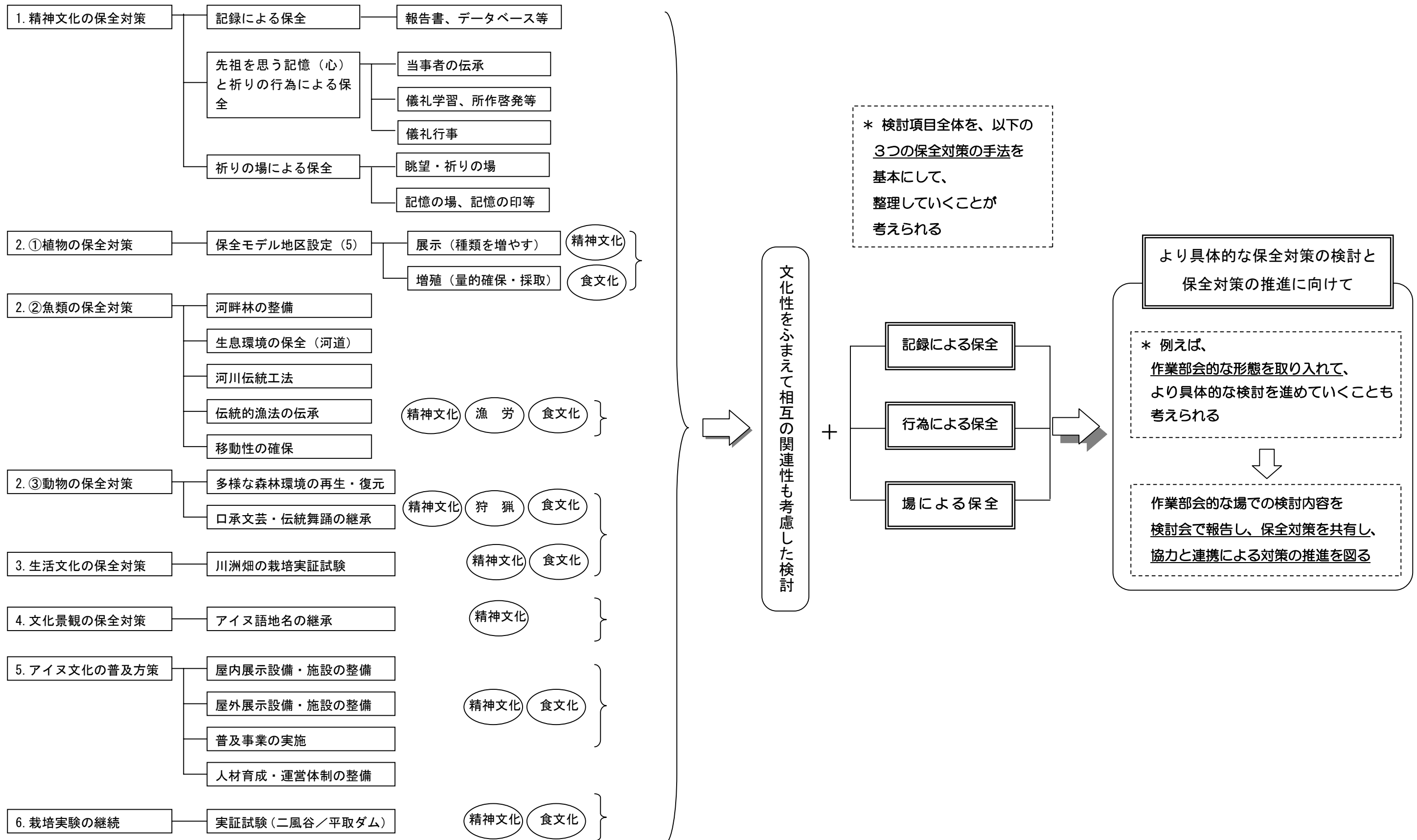
【保全対策としての取り組みの一例】



（出典：上記1点の写真は、第7回検討会資料-3①より引用）

(6) 保全対策検討項目全般に関する検討状況

◆平取ダム地域文化保全対策検討会におけるこれまでの検討状況 ~ 今後のより具体的な保全対策の検討と推進に向けて ~



◆検討過程におけるダム事業用地全体から見た検討項目間の相互関係の状況



凡 例	
	制限水位 (152.5m)
	常時満水位 (167.4m)
	サーチャージ水位 (184.3m)
	現況道路
	付替道路
	河川敷地境界

- 保全区域の記号
- N = 額平川
  - S = 宿主別川
- 保全区域の植生面の特色による分類
- = 草本
  - = 水生植物
  - = スギ
  - = 樹木
  - = 植物園、圃場など

